

第4期中期目標・中期計画

自己点検・評価書

令和6事業年度



国立大学法人

弘前大学

HIROSAKI UNIVERSITY

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

中期目標	【01】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
------	--

中期計画	【01】地元自治体や産業界、高等教育機関等と連携し、大学の専門的かつ幅広い人材と知的資源を活用して、地域課題の解決に資する人材の養成や、地域定着に資する取組を展開する。また、履修証明プログラムや公開講座・ワークショップなど、地域のニーズを反映した実践的なリカレント教育等を展開し、地域の担い手となる人材養成にも取り組む。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①地域の人材養成・定着に資するプロジェクトの件数を令和3年度より30%以上増加させる。（第4期中期目標期間最終年度）		COC+事業の補助期間終了後、令和2年度に「青森創生人財育成・定着推進協議会」を創設し、COC+事業では参画していない大学等も加え、県内全ての高等教育機関が参画する体制を構築した。また、同協議会の下に、自治体や経済団体等をも加え、意見交換や協議を行う「産学官情報交換会」を設置している。 地域の産業振興等に一層貢献するため、本協議会を中心として、人材養成や地元定着に関するプロジェクトを継続的かつ発展的に推進することとし、各部局等で実施するプロジェクトの件数を令和3年度の24件より30%以上増加させ32件とする数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○プロジェクト件数5%以上増加（26件以上実施） ○青森創生人財育成・定着推進協議会、産官学情報交換会の開催（事業の計画・実施状況報告、改善、課題共有）		○プロジェクト件数 25%増加（30件実施） ○青森創生人財育成・定着推進協議会を7月と11月に、産官学情報交換会を7月と2月に開催した。
令和5 (2023)	○プロジェクト件数10%以上増加（27件以上実施） ○青森創生人財育成・定着推進協議会、産官学情報交換会の開催（事業の計画・実施状況報告、改善、課題共有）		○プロジェクト件数12.5%増加（27件実施） ○青森創生人財育成・定着推進協議会を7月に、産官学情報交換会を8月に開催した。
令和6 (2024)	○プロジェクト件数15%以上増加（28件以上実施） ○青森創生人財育成・定着推進協議会、産官学情報交換会の開催（事業の計画・実施状況報告、改善、課題共有）		○プロジェクト件数16.7%増加（28件実施） ○青森創生人財育成・定着推進協議会及び産官学情報交換会を7月に開催するとともに、同月開催の同協議会において各会議体の廃止（あおり人材育成・県内定着促進協議会への発展的な移行）が承認された。 ○自治体や産業団体等を含めた新たな組織の設置に向け、弘前大学主導の下、自治体や関係機関との調整を進めた結果、青森版地域連携プラットフォームとなる「あおり人材育成・県内定着促進協議会」が令和6年7月に発足した。協議会の設置者は青森県で、弘前大学は協議会の構成員として参画する。協議会は7月、10月、2月に開催さ

			れ、学長が出席した。
--	--	--	------------

評価指標		評価指標の設定理由	
②全ての学部において令和4年度から社会人向けの履修証明プログラムを開発し、第4期中期目標期間終了までに実施する。		履修証明プログラムについて、第3期においては3件の実績があるものの、学部実施による履修証明プログラムは開講されていない。 地域のニーズを踏まえ、地域の担い手を育成するためには、学部レベルの教育プログラムの開発が必須であると考え、各学部の資源を生かした特色ある履修証明プログラムを、全ての学部において実施することとし、本指標を設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○履修証明プログラムの開発・開設（1学部以上）[進捗率20%以上]		○人文社会科学部及び教育学部において履修証明プログラムを新たに開発し、令和5年度から開設することとした。また、学部以外にも被ばく医療連携推進機構において新たに履修証明プログラムを開発し、令和5年度から開設することとした。【進捗率20%（開発10%×2学部）】
令和5 (2023)	○履修証明プログラムの開発・開設（1学部以上）[進捗率40%以上]		○人文社会科学部及び教育学部において履修証明プログラムを新たに開設した。また、学部以外にも被ばく医療連携推進機構において2つの履修証明プログラムを開設した。 ○農学生命科学部において履修証明プログラムを新たに開発し、令和6年度から開設することとした。 【進捗率50%（開発10%×3学部、開設10%×2学部）】
令和6 (2024)	○履修証明プログラムの開発・開設（1学部以上）[進捗率60%以上]		○農学生命科学部において履修証明プログラムを新たに開設した。 ○医学部保健学科及び、心理科支援科学科において履修証明プログラムを新たに開発し、令和7年度から開設することとした。 【進捗率70%（開発10%4学部、開設10%×3学部）】

評価指標		評価指標の設定理由	
③公開講座・ワークショップの実施件数を令和2年度の2倍以上とする。（第4期中期目標期間最終年度）		各部局等において、多くの地域住民が幅広い分野の知識や教養に気軽に触れられる場として、様々なテーマの公開講座等を実施している。公開講座等を通じて、地域の課題解決や文化の発展等に寄与するため、令和2年度の52件を2倍の104件以上とする数値目標に設定する。 令和2年度の実績は、コロナ禍の影響により実施件数が従前の半減以下に落ち込んでおり、コロナ禍以前の水準に回復することを目指すものである。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4	○公開講座・ワークショップ 60件以上		○各部局等において公開講座・ワークショップを企画立案

(2022)	○各部局における企画立案・実施		し、94件実施（1.81倍）した。
令和5 (2023)	○公開講座・ワークショップ 68件以上 ○各部局における企画立案・実施		○各部局等において公開講座・ワークショップを企画立案し、103件（1.98倍）実施した。
令和6 (2024)	○公開講座・ワークショップ 76件以上 ○各部局における企画立案・実施		○各部局等において公開講座・ワークショップを企画立案し、108件実施した（令和2年度比2.08倍）。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「地域の人材養成・定着に資するプロジェクト件数」は数値目標の5%以上増加に対して25%増加、「履修証明プログラムの開発・開設の進捗」は数値目標の進捗率20%に対して20%、「公開講座・ワークショップの実施件数」は数値目標の60件以上に対して94件となっており、数値目標の項目を全て達成している。そのほか、「青森創生人財育成・定着推進協議会の開催」など計画に掲げている目標達成のための措置についても適切に実施している。特に「地域の人材養成・定着に資するプロジェクト件数」と「公開講座・ワークショップの実施件数」については計画を大幅に上回る水準を達成した。 ○「履修証明プログラムの開発・開設（1学部以上）」の数値目標に対して、2学部（人文社会科学部及び教育学部）において新たに履修証明プログラムを開発し、令和5年度から開設することとしたほか、学部以外の被ばく医療連携推進機構においても新たに履修証明プログラムを開発し、令和5年度から開設することとした。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「地域の人材養成・定着に資するプロジェクト件数」は数値目標「10%以上増加」に対して12.5%増加、「履修証明プログラムの開発・開設の進捗」は数値目標「進捗率40%」に対して50%、「公開講座・ワークショップの実施件数」は数値目標「68件以上」に対して103件となっており、数値目標の項目を全て達成している。そのほか、「青森創生人財育成・定着推進協議会の開催」など計画に掲げている目標達成のための措置についても適切に実施している。特に、「公開講座・ワークショップの実施件数」は計画を大幅に上回る水準を達成した。 ○「履修証明プログラムの開発・開設（1学部以上）」の数値目標に対して、令和5年度から2学部（人文社会科学部、教育学部）において新たに履修証明プログラムを開発したほか、学部以外の被ばく医療連携推進機構においても新たに履修証明プログラムを開発した。また、1学部（農学生命科学部）において新たに履修証明プログラムを開発し、令和6年度から開設することとした。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「地域の人材養成・定着に資するプロジェクト件数」は数値目標「15%以上増加」に対して16.7%増加、「履修証明プログラムの開発・開設の進捗」は数値目標「進捗率60%」に対して70%、「公開講座・ワークショップの実施件数」は数値目標「76件以上」に対して108件となっており、数値目標の項目を全て達成している。特に、「公開講座・ワークショップの実施件数」は計画を大幅に上回る水準を達成した。 ○「青森創生人財育成・定着推進協議会の開催」など計画に掲げている目標達成のための措置を適切に実施したほか、自治体や産業団体等を含めた新たな組織の設置に向け、弘前大学主導の下、自治体や関係機関との調整を進めた結果、青森版地域連携プラットフォームとなる「あおり人材育成・県内定着促進協議会」が令和6年7月に発足した。 ○「履修証明プログラムの開発・開設（1学部以上）」の数値目標に対して、令和6年度から1学部（農学生命科学部）において新たに履修証明プログラムを開発したほか、学部以外においても被ばく医療連携推進機構が履修証明プログラムを開発した。また、新たに1学部（医学部保健学科・心理支援科学科）において履修証明プログラムを開発し、令和7年度から開設することとした。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【02】複雑化する地域課題の解決やイノベーション創出を大学・自治体・産業界が一体となって実現していくため、地域連携プラットフォームなどの新たな枠組みの構築も視野に入れ、地域連携体制の一層の拡大・充実を図る。また、青森県内市町村との包括連携協定数の更なる拡充を図るとともに、新商品等の開発やブランド化に向けて自治体や企業等との共同研究等を推進し、産業の振興や活性化に貢献する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①地域の企業等における新商品等の開発やブランド化の促進につながるような仕組みを構築する。 ・青森サテライトを令和5年度までに開設する。 ・研究支援業務を組織的に行う「学術研究支援室」を設置し、令和7年度までに学術研究支援の仕組みを構築する。 ・県内自治体との包括連携協定数を令和3年度末時点から1.5倍以上にする。（第4期中期目標期間最終年度） ・「弘前大学共同研究トライアルファンド」の採択件数を年平均5件以上とする。（第4期中期目標期間最終年度）		企業等において、新商品等の開発やブランド化の促進が図られることにより、地域の産業振興や雇用創出につながる事が期待される。以下のとおり体制等の充実・強化などの仕組みづくりに取り組むこととし、本指標を設定する。 i) コーディネート機能の強化 ・青森サテライトの開設等により、地域創生本部の総合窓口機能やコーディネート機能の強化を図る。 ・URAや研究支援スタッフから成る「学術研究支援室」を設置して学術研究支援の仕組みを構築し、教員の研究活動支援の強化を図る。 ii) 共同研究推進体制の強化 ・自治体との包括連携協定締結に併せて、連携調査研究事業を実施し、その中で農業県である青森県の特性を生かし、農産物や加工品のブランド化等に取り組んでいる。県内自治体との包括連携協定数を令和3年度末時点から1.5倍以上に増加させることにより、連携調査研究事業数の増加につなげる。 ・「弘前大学共同研究トライアルファンド」（共同研究に際し、企業等が本学に対し支払うべき共同研究経費を本ファンドが支援する事業）の採択件数は、平成30年度から令和3年度の4年間で18件あり、年平均で4.5件である。第4期においては、最終年度における採択件数が年平均5件以上となることを目指す。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○青森サテライト設置に向けた青森市との調整、及び設置計画の学内意思決定 ○包括連携協定数を1.13倍（年度中に2件締結） ○次年度以降の締結に向けた調整、締結済自治体との連携事業の実施（令和5年度以降も実施） ○「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、5件程度採択する。《総計5件→年平均5件》		○青森サテライトの設置については、青森市との調整を完了し、青森市柳川庁舎内に設置する計画を4月に学内意思決定した。さらに、当初計画の令和5年度設置を前倒して10月に設置した。 ○県内市町村との包括連携協定については、年度中に黒石市、中泊町、七戸町、八戸市の4件を締結、累計で19件とした。（令和3年度末時点から1.27倍） ○令和5年度以降の締結に向けて未締結市町村と調整を進めている。締結済み自治体との連携事業として、「連携調査研究事業」を20件実施した。（令和3年度比7件増） ○令和4年度「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、7件採択した。
令和5 (2023)	○青森サテライト設置 ○包括連携協定数を1.27倍（年度中に2件締結） ○次年度以降の締結に向けた調整、締結済自治体との連携事業の実施 ○「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、5件	○包括連携協定数を1.27倍（年度中に2件締結） ○次年度以降の締結に向けた調整、締結済自治体との連携事業の実施 ○「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、5件程度採択する。《総計10件→年平均5件》	○県内市町村との包括連携協定については、年度内に4件（五戸町、今別町、大鰐町、鶴田町）締結し、累計23件とした（令和3年度末時点から1.53倍）。 ○令和6年度以降の締結に向けて、未締結の市町村と調整を進めている。締結済み市町村との連携事業として、「連

	程度採択する。 《総計10件→年平均 5 件》		携調査研究事業を24件実施した（令和3年度比11件増）。 ○令和5年度「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、5件採択した。《総計12件》
令和6 (2024)	○包括連携協定数を1.33倍（年度中に1件締結） ○次年度以降の締結に向けた調整、締結済自治体との連携事業の実施 ○「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、5件程度採択する。 《総計15件→年平均 5 件》		○県内市町村との包括連携協定を年度内に2件（十和田市、東北町）締結し、累計25件となった（令和3年度末時点から1.67倍）。 ○令和7年度以降の協定締結に向けて、未締結の県内市町村と調整を進めている。また、協定締結済の県内市町村との連携事業として「連携調査研究事業」を年度内に26件実施した（令和3年度比13件増）。 ○令和6年度「弘前大学共同研究トライアルファンド」を公募し、5件採択した。《総計17件》

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「 <u>県内市町村との包括連携協定数</u> 」は数値目標の1.13倍に対して1.27倍、「弘前大学共同研究トライアルファンド」は数値目標の5件に対して7件となっており、 <u>数値目標の項目を全て達成している</u> 。そのほか、締結自治体との連携事業の実施など計画に掲げている目標達成のための措置についても適切に実施している。 <u>特に「県内市町村の包括連携協定数」については計画を大幅上回る4件を締結した。さらに、「青森サテライト設置」についても計画から前倒して実施した。</u>
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「 <u>県内市町村との包括連携協定数</u> 」は数値目標1.27倍に対して1.53倍、「弘前大学共同研究トライアルファンド」は数値目標5件に対して5件となっており、 <u>数値目標の項目を全て達成している</u> 。そのほか、締結市町村との連携事業の実施など計画に掲げている目標達成のための措置についても適切に実施している。 <u>特に「県内市町村との包括連携協定数」については計画を大幅に上回る4件を締結した。</u>
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「 <u>県内市町村との包括連携協定数</u> 」は数値目標「令和3年度末時点から1.33倍（年度内に1件締結：累計20件）」に対して1.67倍（年度内に2件締結：累計25件）となり、 <u>数値目標を上回ったほか、「弘前大学共同研究トライアルファンド」は数値目標5件に対して5件となっており、数値目標の項目を全て達成している</u> 。そのほか、締結市町村との連携事業の実施など計画に掲げている目標達成のための措置についても適切に実施している。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【03】弘前大学COI（Center of Innovation）事業のもとで進めてきたQOL（Quality of Life）健診^(*)を国内外で普及させるとともに、地域・職域・学校等のコミュニティでの健康教育を進め、健康教養の向上を図る。 *QOL健診とは、地域や企業等で、検査項目をメタボ、ロコモ、口腔保健、うつ病・認知症の4つの領域に絞り込み、健診即日に2時間で健診実施・結果通知・健康教育までを一気通貫で完結させるコンパクト型のプログラムパッケージのこと。「健康教育」に機軸を置くことにより、受診者の行動変容やヘルスリテラシー向上を目指した新しい健診
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①COI事業で開発されたQOL健診にデジタルデバイスを組み入れ、遠隔・非侵襲の技術を活用することで、QOL健診をDX化する仕組みを構築し、令和5年度までにQOL健診の検証（がんなどに対するヘルスリテラシーの獲得、医療費削減など）を行い、令和7年度までにデジタル機器を活用したDX-QOL健診の開発及び検証を行う。また、令和9年度までには日本、東南アジアでDX-QOL健診を50か所で実施する。		COI事業で開発されたQOL健診にデジタルデバイス（スマートフォン・スマートウォッチ等）を組み入れ、遠隔・非侵襲の技術を活用することにより、日常生活の中において乳児から寝たきりの高齢者までが比較的簡便に継続的な健診及び健康教育を受けられ、かつその後のフォローアップまで行い、受診者がヘルスリテラシーを獲得するための新たな仕組みを構築する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【医学研究科】QOL健診のDX化における検討、QOL健診9か所以上実施《累計9か所》		○QOL健診の各測定項目（血圧測定・野菜摂取量測定・2ステップテスト等）についてスマホ等を使ったトライアルを行いながら、DX化の検討を行った。 ○令和4年度のQOL健診は県内41か所で実施した。
令和5 (2023)	○QOL健診のDX化における検証、QOL健診9か所以上実施《累計18か所》		○QOL健診の各測定項目（血圧測定・野菜摂取量測定・2ステップテスト等）に内臓脂肪測定を追加してスマホ等を使ったトライアルを行いDX化の検討及び検証を行った。 ○令和5年度のQOL健診は県内65か所、参加者数4,216名（令和4年度参加者数2,427）で実施した。（累計106か所）
令和6 (2024)	○DX-QOL健診の開発、QOL健診9か所以上実施《累計27か所》		○QOL健診の各測定項目（内臓脂肪測定・野菜摂取量測定・2ステップテスト等）のトライアルを行いDX化の検証・開発を進めた。また、1月より内臓脂肪測定「ナイボアイ」の導入を開始した。 ○令和6年度のQOL健診は県内71か所、参加者数5,486名で実施した。（累計177か所）

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○DX化の仕組み構築とともに、QOL健診の実施件数を目標以上に増加した。

令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○DX化の仕組み構築にあたり検証及び新規測定項目の検討も加えて進めた。また、 <u>多くのメディアに取り上げられたことなどにより、QOL健診の実施件数を目標以上に増加した。</u>
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○DX化の仕組み構築について、新規項目としてDX化した内臓脂肪測定を加えた。また、引き続き <u>メディアでも多く取り上げられた事により、QOL健診の実施件数が目標以上に増加した。</u>

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

2 教育

中期目標	【02】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
------	---

中期計画	【04】各学部の専門性に加え、数理・データサイエンスの素養を身に付けた人材を育成する。また、自ら課題を設定し探求する地域課題解決型教育を実施し、幅広い教養を身に付けた人材を養成する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①分野を超えて、オープンデータを活用した数理・データサイエンス教育科目を学年進行（令和4年度にリテラシーレベル科目を1年次必修の教養教育科目として導入、令和5年度から応用基礎レベル科目を2年次に開設、令和6～7年度から専門教育に接続）で開設する。		教育におけるDXを推進するため、数理・データサイエンス教育に取り組んでいく必要がある。令和4年度にリテラシーレベル科目を1年次必修の教養教育科目として導入、令和5年度から応用基礎レベル科目を2年次に開設、令和6～7年度から専門教育に接続し、令和8年度に検証、令和9年度に見直しを行う。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○数理・データサイエンス教育を推進するため、数理・データサイエンス教育センターを設置 ○教養教育においてリテラシーレベルの「データサイエンス基礎」（1年前期・必修）を開講 ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」認定受領（予定） ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」申請		○令和4年4月に、数理・データサイエンス教育センターを設置した。 ○教養教育において「データサイエンス基礎」を開講した。 ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」の認定を受領した。 ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の申請を決定した。 [達成度100%]
令和5 (2023)	○応用基礎レベルの「データサイエンス発展Ⅰ」（2年前期・選択）、「データサイエンス発展Ⅱ」（2年後期・選択）を開講 ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」認定受領（予定）		○応用基礎レベルの「データサイエンス発展Ⅰ」（2年前期・選択）、「データサイエンス発展Ⅱ」（2年後期・選択）を開講した。 ○「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の認定を受領した。 [達成度100%] ○応用基礎レベルのプログラム科目に学部専門教育科目13科目を展開科目として設定し、令和6年度から令和9年度に掲げる数値目標を全て達成した。
令和6 (2024)	○学部専門教育に展開（2科目以上）		○令和5事業年度に達成済み。これに加え、人文社会科学部は7科目、教育学部は2科目、医学部は4科目、理工学部は12科目、農学生命科学部は2科目を展開科目として設定した。

評価指標		評価指標の設定理由	
②オンライン授業に対応できる教室環境 1 学年1,500人分を、6年間で整備（定員100人以上の大講義室を中心に、通信環境・電源確保等）する。		数理・データサイエンス教育科目は全学必修とするため、1 学年1,500人分の対応が可能となるような教室環境の整備が必要である。定員100人以上の大講義室を中心に、通信環境・電源確保等（現在は各教室2箇所程度）を6年間で整備する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○401講義室（定員266人）ほか通信環境・電源確保等整備 [進捗率17%程度]		○401講義室（定員266人）及び301講義室（定員205人）の固定式座席に、PC電源用としてのコンセントを設置しオンライン授業に対応できる教室環境を整備した。なお、301講義室は令和5年度の整備計画を前倒して実施したことから、令和4年度の進捗率は34%程度となった。
令和5 (2023)	○301講義室（定員205人）ほか整備 [進捗率34%程度]		○201講義室（定員206人）、101講義室（定員166人）及び302講義室（定員72人）の固定式座席に、PC電源用としてのコンセントを設置しオンライン授業に対応できる教室環境を整備した。予定する整備計画を前倒して実施しており、令和5年度での進捗率は60%程度となった。 ○総合教育棟の41の全ての講義室をハイフレックス型授業に対応できる教室環境として整備した。
令和6 (2024)	○201講義室（定員206人）ほか整備 [進捗率51%程度]		○203講義室（定員96人）、303講義室（定員96人）及び304講義室（定員150人）の固定式座席に、PC電源用としてのコンセントを設置しオンライン授業に対応できる教室環境を整備した。令和6年度での進捗率は88%程度となった。令和7年度中に第4期中期目標・中期計画期間で計画した全ての講義室の整備が完了する予定である。

評価指標		評価指標の設定理由	
③様々な地域の課題を対象とした地域志向型授業を教養教育科目及び専門教育科目において毎年200科目以上、第4期中期目標期間中延べ1,200科目以上実施する。		第3期中に実施したCOC+事業では、学生の地域志向を大きく高めたことなどにより最高評価を得ており、本学の特性としてこれを継続していくため、地域志向科目を年200科目（1人6科目×履修者1,500人／1教室当りの定員45人として設定）以上を6年間実施する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○地域志向型授業200科目以上実施		○令和4年度は343科目の地域志向型授業を開講した。 [達成率100%]
令和5 (2023)	○地域志向型授業200科目以上実施（累計400科目以上）		○令和5年度は361科目の地域志向型授業を開講した。 [達成率100%]
令和6	○地域志向型授業200科目以上実施（累計600科目以上）		○令和6年度は293科目の地域志向型授業を開講した。

(2024)			[達成率100%]
--------	--	--	-----------

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和4年4月に数理・データサイエンス教育センターを設置し、「データサイエンス基礎」を開講した。また、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度のリテラシーレベルの認定を受領し、併せてプラスとして選定を受けた。また、令和5年度の応用基礎レベルの申請を決定した。 ○定員200人を超える2つの講義室をオンライン授業に対応できる教室環境として整備した。 ○「地域志向型授業200科目以上」の数値目標に対して343科目の授業を開講し、延べ12,341人が履修した。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○応用基礎レベルの「データサイエンス発展Ⅰ」、「データサイエンス発展Ⅱ」を開講したほか、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の認定を受領した。さらに、応用基礎レベルのプログラム科目に学部専門教育科目13科目を展開科目として設定し、令和6年度から令和9年度に掲げる数値目標を全て達成した。 ○3つの講義室（定員合計444人）をオンライン授業に対応できる教室環境として整備したほか、総合教育棟の41の全ての講義室を対面授業とオンライン授業を同時に行うハイフレックス型授業に対応できる教室環境として整備した。 ○令和5年度は361科目の地域志向型授業を開講し、延べ11,458人が履修した。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○数理・データサイエンス教育については、令和5事業年度にて達成済み。これに加え、人文社会科学部は7科目、教育学部は2科目、医学部は4科目、理工学部は12科目、農学生命科学部は2科目を展開科目として設定した。 ○3つの講義室（定員合計342人）をオンライン授業に対応できる教室環境として整備した。毎年の整備計画の前倒しにより、令和7年度中に第4期中期目標・中期計画期間で計画した全ての講義室の整備が完了する予定となった。 ○令和6年度は293科目の地域志向型授業を開講し、延べ11,349人が履修した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【03】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)⑦
------	--

中期計画	【05】大学院教育として研究倫理及び知的財産権等の教育を行うとともに、各研究科の専門性に応じた大学院教育を体系的に実施する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①研究倫理教育を全ての大学院学生に実施するとともに、令和4年度に知的財産権等に関する専門性に対応した教育方法を検討、令和5年度から実施し、令和8年度には全ての大学院学生に実施する。		研究者として必要な研究リテラシーを確実に身に付けさせるため、大学院共通の教育として特に重要な研究倫理教育や各研究科の専門性に応じた知的財産権教育を大学院学生に実施する必要がある。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○1年次に研究倫理教育を実施〔2年次以上は実施済のため、受講率100%〕 ○大学院共通科目「知的財産管理特論」開設 ○全研究科において知財等教育方法の検討・確立		○令和4年度入学の1年次学生に対して研究倫理教育に関するeラーニングプログラムの受講を義務付けており、受講率は100%となっている。 ○令和4年度から大学院共通科目として、「知的財産管理特論」を開設した。 ○全研究科において知財等教育方法について検討し、各研究科単位での実施方法について確立した。また、4研究科において令和4年度から知的財産教育を実施した。 [達成率100%]
令和5 (2023)	○1年次に研究倫理教育を実施〔受講率100%〕 ○全研究科で1年次を対象に知財等教育を実施〔受講率100%〕		○令和5年度入学の1年次学生に対して研究倫理教育に関するeラーニングプログラムの受講を義務付けており、受講率は100%となっている。また、英文での学位論文（修士・博士）についても、iThenticateによる剽窃チェックを全研究科で義務付けて実施した。 ○全研究科で令和5年度入学の1年次学生に対して知財等教育を実施しており、受講率は100%となっている。
令和6 (2024)	○1年次に研究倫理教育を実施〔受講率100%〕 ○全研究科で1年次を対象に知財等教育を実施〔受講率100%〕		○令和6年度入学の1年次学生に対して研究倫理教育に関するeラーニングプログラムの受講を義務付けており、受講率は100%となっている。また、英文での学位論文（修士・博士）についても、iThenticateによる剽窃チェックを全研究科で義務付けて実施した。 ○全研究科で令和6年度入学の1年次学生に対して知財等教育を実施しており、受講率は100%となっている。

評価指標		評価指標の設定理由	
②大学院教育を確実に展開するため、令和4年度にアセスメント・ポリシーを策定、令和5年度からアセスメント・チェックを実施し、令和9年度には検証・改善を行い、教育課程の評価・改善を進めていく。		研究リテラシーを備えた人材を育成するため、修士課程の大学院教育を体系的・組織的に展開する必要があり、令和4年度にアセスメント・ポリシーを策定・試行し、令和5年度からアセスメント・チェックを学年進行で実施し、教育課程の評価・改善に取り組む。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○アセスメント・ポリシーの策定（全学及び各研究科専攻科単位）		○令和4年度に、研究科全体に係るアセスメント・ポリシー及び各研究科単位のアセスメント・ポリシーを策定し、アセスメント体制を整備した。〔達成度100%〕
令和5 (2023)	○全学及び研究科ごとにアセスメント・チェックを実施し、教育推進機構において検証		○令和5年度に、各学部及び研究科等が実施したアセスメント・チェックの結果について、教育推進機構において検証した。〔達成度100%〕
令和6 (2024)	○全学及び研究科ごとにアセスメント・チェックを実施し、教育推進機構において検証		○令和6年度に、各学部及び研究科等が実施したアセスメント・チェックの結果について、教育推進機構において検証した。〔達成度100%〕

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和4年度は、1年次学生935人が研究倫理教育を受講し、受講率は100%であった。 ○令和4年度から、新たに大学院共通科目として「知的財産管理特論」を開設した。 ○研究科全体に係るアセスメント・ポリシー及び各研究科単位のアセスメント・ポリシーを策定し、大学院教育を体系的に実施するための全学的なアセスメント体制を整備した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和5年度は、1年次学生935人が研究倫理教育を受講し、受講率は100%であった。また、英文での学位論文（修士・博士）についても、iThenticateによる剽窃チェックを全研究科で義務付けて実施した。 ○全研究科で令和5年度入学の1年次学生に対して知財等教育を実施し、受講率は100%であった。 ○令和5年度は、各学部及び研究科等が実施したアセスメント・チェックの結果等について調査を行い、教育推進機構において全学的観点から検証した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和6年度は、1年次学生965人が研究倫理教育を受講し、受講率は100%であった。また、英文での学位論文（修士・博士）についても、iThenticateによる剽窃チェックを全研究科で義務付けて実施した。 ○全研究科で令和6年度入学の1年次学生に対して知財等教育を実施し、受講率は100%であった。 ○令和6年度は、各学部及び研究科等が実施したアセスメント・チェックの結果等について調査を行い、教育推進機構において全学的観点から検証した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【06】産業界等から要請される人材を育成するために、企業・自治体と連携した授業を実施するとともに、共同研究等を通して大学院学生に実践的な研究の進め方を身に付けさせる。また、地域で不足する公認心理師養成のため、組織体制を構築する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①青森県の産業界及び自治体等からなる「弘前大学大学院地域共創科学研究科人材育成に関する意見交換会」を、令和6年度及び令和9年度に実施し、産業界や自治体が求める人材を育成する上で有用な要素を、授業科目の内容に反映させる。		青森県の産業界及び自治体等の有識者と意見交換を行うことで、産業界等が求める人材を把握する。修士課程の修業年限が2年であることから、令和6年度に1回目の意見交換会を開催し、産業界等からの意見を精査し授業科目の内容を改善する。さらに令和9年度に2回目の意見交換会を実施し、改善の成果を確認する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○地域共創情報交換会（仮称）の検討事項を整理する。		○検討事項を整理するために情報収集、資料収集を行い、検討を開始した。
令和5 (2023)	○地域共創情報交換会（仮称）の構成員について検討を行う。		○情報収集を行い、構成員の検討を行った。
令和6 (2024)	○第1回地域共創情報交換会（仮称）を開催する。		○第1回弘前大学大学院地域共創科学研究科人材育成に関する意見交換会を開催した。

評価指標		評価指標の設定理由	
②地域共創科学研究科は、大学院教育に参加する外部講師を第4期中期目標期間中に延べ100名以上とする。		地域共創科学研究科は、第4期中に企業・自治体から講師を授業に招き、産業界等から要請される人材を育てる教育を実施する。令和3年度には17名の外部講師を招いて授業を行っていることから、第4期はこれを維持し、延べ100名以上の外部講師を招いて実践的な授業を実施していく。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○外部講師を延べ17名以上招聘し授業を行う。		○延べ30名
令和5 (2023)	○外部講師を延べ17名以上招聘し授業を行う。		○延べ25名
令和6 (2024)	○外部講師を延べ17名以上招聘し授業を行う。		○延べ22名

評価指標		評価指標の設定理由	
③地域共創科学研究科は、企業・自治体・団体との共同研究等に参加する大学院学生を、第4期中期目標期間中に延べ35名以上とする。		地域共創科学研究科は、企業・自治体・団体との共同研究等を通して実践的な研究の進め方を体験する体制を整える。令和3年度には6件の共同研究を実施していることから、第4期はこれを維持し、地域共創科学研究科が主体となって	

		実施する共同研究等に延べ35名以上の大学院学生を参加させる。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○地域共創科学研究科が主体となって実施する共同研究等に大学院生を延べ6名以上参加させる。		○6名
令和5 (2023)	○地域共創科学研究科が主体となって実施する共同研究等に大学院生を延べ6名以上参加させる。		○6名
令和6 (2024)	○地域共創科学研究科が主体となって実施する共同研究等に大学院生を延べ6名以上参加させる。		○6名

評価指標		評価指標の設定理由	
④医学部心理支援科学科に接続する修士課程を令和6年4月に設置する。		公認心理師養成のために必要な教育課程を設置し、社会及び地域のニーズに応える。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○令和3年度に設置した大学院保健学研究科心理支援科学科専攻（仮称）設置準備委員会にて設置計画書（案）を作成 ○役員会において機関決定 ○文部科学省に設置認可申請書を提出		○ステークホルダーとの調整や文部科学省との事務相談を踏まえながら、設置準備委員会を中心に学内検討を進め、設置計画書（案）を作成した。 ○令和4年度3月開催の役員会において、保健学研究科心理支援科学専攻（修士課程）の設置計画を決定した。 ○文部科学省より示された手続（事前相談）の日程に基づき、令和5年4月に申請に係る書類を提出する予定。
令和5 (2023)	○補正計画書提出 ○学生募集開始 ○心理相談室開室 ○厚生労働省に国家資格に係る開設科目確認申請書を提出		○各種事前相談および調整を踏まえ、令和5年4月に申請に係る書類を提出した。 ○文部科学省への設置報告書の提出および受理通知を受け、令和5年7月に学生募集を開始した。 ○保健学研究科心理支援科学専攻に心理相談室を置き、相談室運営に係る各種規程等の整備が完了した。 ○令和5年9月に厚生労働省へ確認申請書を提出し、同11月に基準を満たす旨の回答を得た。
令和6 (2024)	○大学院生の受入れ開始		○令和6年度入学者の選抜においては、6名の入学定員に対し、推薦・一般選抜併せて11名の出願があり、7名が合格。合格者全員が入学した。 ○令和6年度に実施された令和7年度入学者の選抜では、推薦・一般併せて8名の出願があり、7名が合格。合格者全員が入学手続きを行った。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「地域共創情報交換会（仮称）」について類似組織の活動状況を確認し検討を開始した。「外部講師を招聘した講義」の数値目標延べ17名以上に対して延べ30名、「共同研究への参加学生数」の数値目標6名以上に対して6名となっている。また、「医学部心理支援科学科に接続する修士課程」の設置認可については、令和5年4月に設置計画書を提出することとしている。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「地域共創情報交換会（仮称）」について、情報収集を行い、構成員の検討を行った。「外部講師を招聘した講義」の数値目標延べ17名以上に対して延べ25名、「共同研究への参加学生数」の数値目標6名以上に対して6名となっている。 ○保健学研究科心理支援科学専攻の設置認可については、当初の計画どおり、令和5年4月に申請に係る書類を提出し、7月の受理通知をもって学生募集を開始したほか、同9月には厚生労働省へ国家資格に係る開設科目確認申請書を提出、同11月に認可を受けた。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○第1回「弘前大学大学院地域共創科学研究科人材育成に関する意見交換会」を開催し、青森県の産業界及び自治体等の有識者と意見交換を行った。「外部講師を招聘した講義」の数値目標延べ17名以上に対して延べ22名、「共同研究への参加学生数」の数値目標6名以上に対して6名となっている。 ○令和6年度に受け入れた7名の大学院生について、設置申請に基づいた教育活動が実施されており、令和6年度設置計画履行状況等調査の結果について、文部科学省から令和7年3月25日付けで指摘事項なしの通知があった。 ○令和7年度入学者について、入学定員6名に対し7名の合格者があり、7名全員の入学手続きが完了した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【04】特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。（専門職学位課程、学士（専門職）課程）⑨
------	---

中期計画	【07】教育課題の解決に向けて省察し互いの専門性を生かし合いつつ学び続ける教員集団の中核を担う教員を養成・支援するために、青森県教育委員会等と連携し教員のキャリアステージを視野に収めた教員養成・研修プログラム開発と支援体制の整備を行う。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①第4期中期目標期間中の現職教員院生以外の院生（学部新卒等院生）の教員就職率を平均90%以上とする。		現職教員以外の院生（学部新卒等院生）の教員就職率は、教職大学院が将来の教員集団の中核を担う教員を養成できているかを示す指標であると同時に、当該院生の教員就職率は養成・採用段階で育成すべき資質能力を教職大学院が育てているかについての指標ともなるため。 なお、教職大学院創設以降3回の修了生における当該院生の教員就職率は92.3%となっているが、高等学校については80%と厳しい状況にある。令和2年度より当該院生を対象とする教科領域実践コースが創設されたため、高等学校教員をはじめ募集人数の少ない校種・教科の教員を志望する院生が一定数を占めていくことが予想されるため、第4期中の教員就職率をこれまでと同程度の水準を維持することとした。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○学部新卒院生の教員就職率90%以上の確保を目指すとともに、青森県との講師推薦制度制定に向けたワーキンググループを教職大学院内に立ち上げる。		○本年度学部新卒院生の修了生については教員就職率100%を達成し、目標である90%を超えた。 ○教職大学院内の部会長会議に、教員採用確保に向けたワーキンググループを設置し、教員採用試験不合格者についての講師採用機会の拡大について検討を始めた。
令和5 (2023)	○学部新卒院生の教員就職率90%以上の確保を目指すとともに、講師推薦制度設置に向けて青森県教育委員会と協議会を立ち上げる。		○本年度学部新卒院生の修了生については教員就職率100%を達成し、目標である90%を超えた。 ○当初は教員採用確保に向けた講師推薦制度設置の検討を行うワーキンググループを立ち上げる予定であったが、青森県では急速な教員不足に陥ったため、来年度以降は教職大学院として教員不足への対応についての検討を行うこととした。
令和6 (2024)	○学部新卒院生の教員就職率90%以上の確保を目指すとともに、青森県教育委員会と検討を重ねた講師推薦制度を試行し制度を洗練する。		○本年度学部新卒院生の修了生については教員就職率100%を達成し、目標である90%を超えた。 ○教員不足への対応では、今年度、附属中学校に延べ5名、附属小学校に1名の時間講師を派遣した。また、青森県教育委員会主催の「小学校教員の魅力再発見・情報発信検討会議」に学部新卒院生3名を委員として派遣し、青森県の教員不足解消に向けた対応策に貢献した。

評価指標		評価指標の設定理由	
②充実期(*)研修講座と指導主事研修を新たに開発・実施し、第4期中期目標期間中の受講生の満足度を平均85%以上とする。 *充実期：青森県教育委員会「教員の資質の向上に関する指標」では、概ね採用16年目以降のキャリアステージ		学び続ける教員集団の中核を担う教員の育成・支援を行うためには、採用後の教員の各キャリアステージ（「初任期」「向上・発展期」「充実期」等）のうち、青森県において未開講の「充実期」、「指導主事」を対象とする研修プログラムを青森県教育委員会等と連携して開発・実施する必要があるため。 なお、第3期中、教職大学院で開発・実施してきた研修会において受講生の満足度は80%であったため、第4期終了時までには効果検証・改善を重ねることにより更なる向上を図り85%以上を目指すこととした。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○充実期研修講座と指導主事研修を開発及び試行し、受講者の満足度を調査する。		○充実期研修講座と指導主事研修会を開発・試行した。充実期研修については、4月から11月にかけて4回、コンサルテーションを1回実施した。指導主事研修会については、7月に実施した。満足度の指標として事後のアンケート調査を行い、成果と課題を明らかにした上で次年度の目標達成に向けた取組の方向性を見いだせた。
令和5 (2023)	○充実期研修講座と指導主事研修を前年度に明らかにされた改善点をもとに試行し更に洗練させ、指導主事研修については試行段階で受講者の満足度85%以上を目指す。		○7月8日に行った指導主事研修会では、これまでの数年の試行を踏まえて研修会を設定したこともあり、満足度をはかる事後のアンケートでは100%が満足を示す結果となり、これまでの中でも最も高い評価を得た。充実期研修講座についても4月～11月に試行的に実施をし、研修会参加者だけではなく、研修会参加者が勤務している学校の管理職からも高い評価を得た。
令和6 (2024)	○充実期研修講座と指導主事研修を過去2年間の成果と課題をもとに改善した上で試行し、充実期研修講座については試行段階で受講者の満足度85%以上を目指す。		○指導主事研修会・充実期研修講座共に当初の予定を前倒しし、今年度から本格実施に移行した。どちらの研修会も満足度をはかる研修後のアンケート調査において85%以上の参加者が満足を示す結果となり、目標を達成することができた。なお、今年度から教職大学院は独立行政法人教職員支援機構の地域センター事業を受託したことに伴い、両研修会は教職員支援機構の地域センター事業として実施した。

評価指標		評価指標の設定理由	
③中核を担う教員等へのコンサルテーション件数を第4期中期目標期間中に100件以上とする。		教員集団の中核を担う教員が直面している様々な地域教育課題等に関するコンサルテーションを行い、支援していく必要がある。それゆえ、コンサルテーションの件数が支援体制の整備状況の指標となるため。 ※コンサルテーション（試行）件数：令和3年度 10件	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4	○ワーキンググループを作り、教育学部・教職大学院が主		○教職大学院の内部組織として「ミドルリーダー養成プロ

(2022)	催する研修会受講者、卒業生・修了生にとって学び続ける教師を実現できる場としてのコンサルテーションの在り方について検討する。		グラム開発プロジェクトチーム」を設置し、研修会の開発・試行と共に、学び続ける教師を支えるコンサルテーションの在り方を検討した。試行した充実期研修講座の中で26件のコンサルテーションをオンラインで行い、「オンラインによるコンサルテーションの有用性」「長期に渡る研修会の中で適宜コンサルテーションを行うことの有用性」が認められ、こうした結果を今後の制度設計の参考とすることとした。
令和5 (2023)	○教育学部・教職大学院におけるコンサルテーションについての制度設計を行う。		○教職大学院の内部組織「ミドルリーダー養成プログラム開発プロジェクトチーム」において、学び続ける教師を支えるコンサルテーションの在り方を検討した。今年度は、充実期研修講座研修参加者に自ら課題を探究させ、その解決に向けたオンラインによるコンサルテーションを4回に増やした（昨年度は3回）。さらに秋のコンサルテーションについては、参加者が希望すれば2回まで受けられるようにした。その結果56件のコンサルテーションをオンラインで行った。
令和6 (2024)	○コンサルテーション活動を試行し、中核を担う教員等へのコンサルテーション件数30件以上を目指す。		○これまでの実践を元に、今年度も昨年度同様に充実期研修講座において、それぞれの勤務校でどのようにアクション・プランを展開したらよいか、参加者に助言する場としてコンサルテーションの場を設け、延べ47件のコンサルテーションを実施し、目標を達成した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○本年度学部新卒院生の修了生については教員就職率100%を達成し、目標である90%を超えた。また、充実期研修講座と指導主事研修会を開発・試行し満足度の指標として事後のアンケート調査を行い、成果と課題を明らかにした上で次年度の目標達成に向けた取組の方向性を見いだせた。コンサルテーションについては、試行された研修会において、コンサルテーションを試行的に実施し、次年度以降の制度設計への方向性が見いだせた。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○学部新卒院生については教員就職率100%を達成した。充実期研修講座・指導主事研修会は昨年度の実績を踏まえて試行し、その成果から両研修会共に事後アンケート調査の結果が良好であった。こうしたことから、指導主事研修会・充実期研修講座共に来年度から本格実施に移行することとした。なお、令和6年度から教職大学院は<u>独立行政法人教職員支援機構の地域センター事業を受託することに伴い</u>、両研修会は教職員支援機構の地域センターとして実施することとなる。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和7年3月修了の学部新卒院生については7名全員が教員に就職し教員就職率は100%となった。指導主事研修会・充実期研修講座共に当初の予定を前倒しし、今年度から本格実施に移行した。どちらの研修会も満足度をはかる研修後のアンケート調査において85%以上の参加者が満足を示す結果となり、目標を達成することができた。コンサルテーションについては、これまでの実践を元に今年度も昨年度同様に充実期研修講座において、それぞれの勤務校でどのようにアクション・プランを展開したら

		よいのか、参加者に助言する場としてコンサルテーションの場を設け延べ47件のコンサルテーションを実施し、目標を達成した。
--	--	---

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【05】医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
------	---

中期計画	【08】地域医療、医学研究の中核を将来的に担う医師を養成するため、医学部医学科の「医学教育センター」を中心に、日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価等に従った医学教育カリキュラムの構築（カリキュラム委員会）、実践（学務委員会）及び検証（プログラム評価委員会）というPDCAサイクルに則り、国際基準に即した医学教育を実施する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①令和3年度の日本医学教育評価機構（JACME）の審査で指摘された事項から医学教育センター各部門にて目標を設定し、改善する。 特に、卒業時コンピテンシー（卒業時修得すべき能力）を身につける教育プログラムを実践するため、カリキュラムと学修成果を定期的にモニタリングするシステムを令和7年度までに導入する。		大学全体として医師養成の質保証・高度化を図っていくために、日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審し、その審査に適合する教育内容を構築する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○医学教育センターの下に、教員と学生により構成される学務委員会を立ち上げ、年1回開催する。教員による学務委員会実務者会議については、原則月1回開催する。これにより、卒業時コンピテンシーを身につける教育プログラムの実践を開始する。		○医学教育センターの下に、教員と学生により構成される学務委員会を立ち上げ、年3回開催した。教員による学務委員会実務者会議を年15回開催した。これにより、卒業時コンピテンシーを身につける教育プログラムの実践を開始した。
令和5 (2023)	○プログラム評価委員会・カリキュラム委員会（両委員会ともに教員・学生で構成）を年1回、教員によるプログラム評価委員会実務者会議・カリキュラム委員会実務者会議は、原則2か月に1回開催する。これにより、教育プログラムの検証（評価）と構築（見直し）を行う。		○教員と学生により構成されるプログラム評価委員会は年3回、カリキュラム委員会は年2回開催した。教員によるプログラム評価委員会実務者会議・カリキュラム委員会実務者会議は、年7回開催した。これにより、教育プログラムの検証（評価）と構築（見直し）を行った。
令和6 (2024)	○前年度に、検証と構築が行われた教育プログラムに基づいた医学教育を実践する。医学教育センターIR部門が、前年度までの学修成果と卒業時コンピテンシー到達度に関して解析する。IR部門の解析データをもとに、教育プログラムの検証と構築を行う。		○医学教育センターIR部門での解析結果を踏まえ、プログラム評価委員会・カリキュラム委員会・学務委員会（各委員会実務者会議を含む）での審議を経て「入学後の学修支援体制」を構築した。また、卒業時コンピテンシー（卒業時修得すべき能力）の見直しを行い、医学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に対応した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
----	----	----------------

令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価等に従った医学教育カリキュラム構築のための主体的組織として、医学研究科内に医学教育学講座を10月に新設し、専任教員（教授1名、助教1名）を配置した。これらのメンバーによりマイルストーンとしての医学教育分野別評価改善計画実施スケジュールを作成した。また、PDCAサイクルの中で医学教育カリキュラム実践の中心となる学務委員会を定期開催することで、教育改善のサイクルが年間を通じて機能する体制を構築した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価等に従い、医学教育センター・医学教育学講座を中心に医学教育カリキュラムの構築（カリキュラム委員会）、実践（学務委員会）及び検証（プログラム評価委員会）というPDCAサイクルに則った医学教育の実践を開始した。さらに、学務委員会・プログラム評価委員会・カリキュラム委員会（各委員会実務者会議を含む）を定期開催することで、教育改善のサイクルが年間を通じて機能する体制を構築した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○教育改善のPDCAサイクルに基づき、医学教育センター運営会議及びカリキュラム委員会・学務委員会・プログラム評価委員会（各委員会実務者会議を含む）を定期開催し、医学教育センターIR部門での解析結果を検討して教育改善につなげた。さらに、日本医学教育評価機構（JACME）の医学教育分野別評価「継続的改良」に則り、卒業時コンピテンシーの内容を検討して改訂を行った。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【09】地域の教員集団の中核を将来的に担う教員を養成するため、教育学部を中心に、「教職支援センター」を設置し、学部・学科間で教職課程を協同で行う体制を整備しつつ、ICT活用等の社会変化に対応した教職課程を構築する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
① 令和7年度までに「教職支援センター」を設置し、教職課程を全学部協同で実施する。		大学全体として教員養成の質保証・高度化を図っていくためには、教職課程を協同で実施する中核を担う組織が必要となるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○センター設置準備委員会の設置 ○先行事例に関する調査研究 ○教職科目の学部間での整理再編		○5月にセンター設置準備委員会を設置し、6月、8月及び2月に委員会を開催し、教職課程の全学的な実施体制の整備等について検討を行った。 ○センターに部門として設置を検討している地域連携に関して先行事例調査を行い、新たな高大連携プログラムについて構想を検討した。 ○各学部の教職科目の開講状況について検討し、令和5年度中に整理再編を行い、令和6年度から実施する予定とした。 [達成率100%]
令和5 (2023)	○教職科目の学部間での整理再編 ○教職課程の変更届提出 ○教職課程の手引きの作成		○課程認定ごとに開講する教職課程科目の見直しを行い、32科目を26科目に整理・統合して共通開設科目としたほか、教職キャリア形成に係る2科目を新たに共通開設することとした。 ○教職課程における変更届を提出した。 ○教職に関する科目の履修方法等について取りまとめた「教職履修ガイド」を作成し、令和6年度から配布することとした。 ○令和6年4月に「教職支援センター」を設置し、教職課程を全学共同で実施する体制を整備した。 [達成率100%]
令和6 (2024)	○センター設置 ○教職課程の協同実施		○令和6年4月に「教育推進機構 教職支援センター」を設置し、同月に教職支援センター会議を開催し、全学協同で実施する体制をスタートした。 ○教職に関する科目の履修方法等について取りまとめた「教職履修ガイド」を作成し、4月のガイダンス時に1年次教職課程履修希望者へ配布した。 ○教職課程科目の見直しにより、32科目を26科目に整理・統

			合し、共通開設科目として開講した。 [達成率100%]
--	--	--	--------------------------------

評価指標		評価指標の設定理由	
②令和4年度から必修化する教養教育科目である数理・データサイエンスを踏まえ、令和7年度までにGIGAスクール構想に対応した新たなICT活用に関する修得体制を構築するとともに、自己点検・評価を実施し、社会の変化に対応した教職課程に改善する。		GIGAスクール構想に対応した新たなICT活用に関する内容の修得体制が必要となっている。その際、令和4年度に新設する全学必修科目における学修成果を活用した有機的な修得体制を構築し、教職課程における全学的な自己点検・評価に対応し、改善していく必要があるため。 また、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」が令和4年度入学者から必修化され、その完成年度が令和7年度であるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○自己点検・自己評価項目の設定 ○評価資料等の検討と収集（アンケート等の実施） ○アセスメントポリシーの策定 ○ICT活用に関するカリキュラムマップの作成 ○「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法（教育）」開講 ○「データサイエンス基礎」開講		○教職課程の内部質保証に関する実施要項を策定し、2月に各教職課程を有する学部に対し自己点検・評価の実施を依頼した。 ○教職課程履修者に対するアンケート調査を2年次学生及び4年次学生に対して実施し、自己点検・自己評価のための基礎的データを得た。 ○全学的なアセスメントポリシーの策定作業の一環として、教職科目のアセスメントポリシーを策定した。 ○全学のICT活用等に関するカリキュラムマップを作成し、1年次の「データサイエンス基礎」「地域学ゼミナール」を踏まえて、2年次以降の「各教科の指導法」、3年次後期の「教育方法論（教育方法・情報通信技術活用論）」、さらに4年次の「教職実践演習」において学校教育におけるICT活用に関する育成すべき資質能力の修得体制を整備した。 ○教育学部では1年次前期に「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を開講した。 ○全学の教養教育科目において、1年次前期必修科目として「データサイエンス基礎」を開講した。 [達成率100%]
令和5 (2023)	○評価資料等の収集（アンケート等の実施） ○全学教職課程についての自己点検・自己評価		○教職課程履修者に対するアンケート調査を2年次学生及び4年次学生に対して実施し、自己点検・自己評価のための基礎的データを得た。 ○令和4年度の教職課程に係る自己点検・評価を実施し、結果をホームページに公表した。 [達成率100%]
令和6	○「教科教育法」の実施		○教育学部では1年次の「データサイエンス基礎」「地域学

(2024)	○「教育方法（「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」の内容を含む）」の開講（他学部）		ゼミナール」の履修内容を踏まえた「各教科の指導法」（「教科教育法」）を実施した。 ○人文社会科学部・理工学部・農学生命科学部3年次に「教育方法・情報通信技術活用論」を開講した。 ○4年次の「教職実践演習」において、ICT機器等について学生にアンケートを実施し分析を行い、令和7年実施に向けての実施方法を決定した。 ○昨年度に引き続き、令和5年度の教職課程に係る自己点検・評価を実施し、結果をホームページに公表した。 ○昨年度に引き続き、教職課程履修者に対するアンケート調査を2年次学生及び4年次学生に対して実施し、自己点検・自己評価のための基礎的データを得た。 [達成率100%]
--------	---	--	--

評価指標		評価指標の設定理由	
③「令和の日本型学校教育」で目指す学習観・授業観への転換を担う教員を育成するため、令和7年度までに教育学部・教職大学院を中心に、青森県教育委員会等と連携してプログラム開発を行うとともに、自己点検・評価を実施し、内容・方法等について見直しを行う。 ・上記プログラムに関連する科目を2科目以上開講（令和7年度）		「令和の日本型学校教育」において、学習観・授業観の転換が求められており、そのために求められる資質・能力を育成することが、地域の教員集団の中核を将来的に担う教員を養成する上で重要であるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○先行事例についての調査研究 ○プログラム開発		○全国国立大学法人教育系学部長会議や日本教育大学協会の研究集会において、他大学の全学教職課程への取組についての情報収集をおこなった。 ○教職キャリア形成を支えるための科目案を三つ開発した。一つはあらためて高校教育の現状を学ぶことを通じて自身の教職とのかかわりを考える科目、もう一つは教職科目を踏まえて自らの教職観・教育観を明らかにする科目、最後は4月からの教職生活において直面すると予想される課題について、学習指導・生徒指導といった複数の視点からその対応策を具体的に考える科目である。
令和5 (2023)	○先行事例についての調査研究 ○プログラム開発 ○プログラム関連科目（3年次科目）の試行		○愛媛大学教職総合センターを訪問・調査し、準備委員会において先行事例に係る情報共有を行ったほか、同センター長を講師として「弘前大学高等学校教員養成セミナー／教育推進機構FD研修会」を開催した。 ○新科目「高校教育の世界」（2年次対象）及び「教職キャリア発展演習」（4年次対象）のシラバスを作成し、次年度から実施することとした。

			○新科目「教職キャリア基礎演習」（３年次対象）を試行した。
令和6 (2024)	○プログラム関連科目（３年次科目）の本格実施 ○プログラム関連科目（４年次科目）の試行		○新科目「キャリアデザインー高校教育の世界ー」（２年次以上対象）を実施した。 ○「教職実践演習（発展演習）」（４年次対象）を新科目「教職キャリア発展演習」の試行として全学部学生に開放する形で実施した。 ○「教職実践演習（基礎演習）」を前年に引き続き全学部学生に開放する形で実施した。 ○次年度より弘前大学学部横断型専攻プログラム「地域教育課題解決を志向する教育プログラム」を実施することとし、青森県教育委員会と意見交換を行い、プログラム科目の構成を行った。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○全学教員養成センター（仮称）設置準備委員会を設置し、教職課程の全学部協同実施に関して検討を行った。 ○教職課程の内部質保証に関する実施要項を策定し、全学的な体制を整備した。教職課程履修者に対してアンケートを実施し、自己評価のための基礎的データを得た。ICT活用等に関するカリキュラムマップを作成した。 ○教職キャリア形成を支えるための科目として、３科目を開発した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○課程認定ごとに開講する教職課程科目の見直しを行い、32科目を26科目に整理・統合して共通開設科目としたほか、教職キャリア形成に係る２科目を新たに共通開設することとし、教職課程における変更届について令和６年３月に提出した。 ○教員免許取得までの流れや教職に関する科目の履修方法等について取りまとめた「教職履修ガイド」を作成し、令和６年度から配布することとした。 ○新たなセンターの設置について検討を行い、令和６年４月に教育推進機構に「教職支援センター」を設置し、教職課程を全学共同で実施する体制を整備した。 ○令和４年度の教職課程に係る自己点検・評価を実施し、結果をホームページに公表した。 ○愛媛大学教職総合センターを訪問・調査し、委員会において先行事例に係る情報共有を行ったほか、同センター長を講師として「弘前大学高等学校教員養成セミナー／教育推進機構 FD 研修会」を開催した。 ○教職課程履修者に対するアンケート調査を２年次学生及び４年次学生に対して実施し、自己点検・自己評価のための基礎的データを得た。 ○新科目「高校教育の世界」（２年次対象）及び「教職キャリア発展演習」（４年次対象）のシラバスを作成し、次年度に実施することとした。また、新科目「教職キャリア基礎演習」（３年次対象）を試行した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「教育推進機構 教職支援センター」を設置し、教職課程において全学協同で実施する体制がスタートした。 ○教職履修ガイドを作成し、教職ガイダンスにて１年次教職課程履修希望者へ配布した。 ○課程認定ごとに開講する教職課程科目の見直しを行い、共通開設科目として開講した。

	○教育学部において、1年次の「データサイエンス基礎」「地域学ゼミナール」の履修内容を踏まえた「各教科の指導法」（「教科教育法」）を実施した。 ○教育推進機構 教職支援センターにおいて、「教育方法・情報通信技術活用論」を開講したほか、ICT機器・教材等について学生にアンケートを実施し分析を行い、令和7年実施に向けての実施方法を決定した。 ○令和5年度の教職課程に係る自己点検・評価を実施し、結果をホームページに公表した。 ○教職課程履修者に対するアンケート調査を2年次学生及び4年次学生に対して実施し、自己点検・自己評価のための基礎的データを得た。 ○教職キャリアを支える全学部開放科目として、「高校教育の世界」、「教職実践演習（基礎演習）」「教職実践演習（発展演習）」を実施した。 ○全学教職課程カリキュラム整備が、国立大学協会広報誌「国立大学」にて特徴ある取り組みとして紹介された。 ○弘前大学学部横断型副専攻プログラム「地域教育課題解決を志向する教育プログラム」について、青森県教育委員会と意見交換を行い、令和7年度より実施することとした。
--	--

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【06】学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
------	---

中期計画	【10】多様な価値観を備えた人材を養成するため、新たな国際化に即した教育環境を整備するとともに、国内における国際交流の活性化を推進する。また、学生の更なる海外派遣や優秀な留学生を獲得するため国際的な教育プログラムを提供する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①海外協定校等が実施するオンラインプログラムの提供件数を令和2年度より1.5倍以上とする。(第4期中期目標期間最終年度)		アフターコロナにおけるオンラインプログラムの需要低下が予想されるなかにおいても、海外協定校等が実施するオンラインプログラムの学内での提供件数を増加させることにより、新たな国際化に即した教育環境の整備につながるため。 ※令和2年度 7件→11件	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○本学学生へ提供できるオンラインプログラムを10件以上の水準で維持する。		○本学学生へオンラインプログラムを14件提供した。
令和5 (2023)	○本学学生へ提供できるオンラインプログラムを10件以上の水準で維持する。		○本学学生へオンラインプログラムを20件提供した。
令和6 (2024)	○本学学生へ提供できるオンラインプログラムを11件以上の水準で維持する。		○本学学生へオンラインプログラムを22件提供した。

評価指標		評価指標の設定理由	
②令和7年度までに国内の海外教育機関と交流協定を締結する。		国内にある海外教育機関と交流協定を締結することにより、新たな国際交流の推進につながるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○国内の海外教育機関のリサーチを行う。		○県内の海外教育機関である米軍基地内（三沢市）にある大学との連携の可能性について情報収集を進めるとともに、国内の海外教育機関のリサーチを行った。
令和5 (2023)	○国内の海外教育機関のリサーチを継続するとともに、具体的な交流協定の内容検討を行う。国内の海外教育機関と交渉しながら交流協定締結に向け協定内容を調整する。		○文部科学省が「外国大学日本校」に指定しているテンプル大学ジャパンキャンパスと交渉を重ね、令和6年1月に「 <u>弘前大学とテンプル大学ジャパンキャンパスとの連携に関する協定</u> 」を締結した。
令和6 (2024)	○国内の海外教育機関と交渉しながら交流協定締結に向け協定内容を調整し、締結する。締結後は協定に基づき、交		○弘前大学とテンプル大学ジャパンキャンパスとの連携に関する協定に基づき、 <u>テンプル大学ジャパンキャンパス</u>

	流を行う。		が提供する英語プログラムに本学学生4人(春季3人、夏季1人)が参加した。また、同大との交渉により、 <u>本学学生が参加できるプログラムをさらに1件追加した。</u>
--	-------	--	---

評価指標		評価指標の設定理由	
③令和7年度までに国際共同研究指導プログラムを導入する。		海外協定校等とコチュテルなどの国際共同研究指導プログラムに関する覚書を締結・導入することにより、優秀な留学生の獲得につながるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置(当初)	目標達成のための数値目標等と措置(改定)	進捗状況(評価指標の達成度等)
令和4 (2022)	○国際共同研究指導プログラムを導入可能な部局の掘り起こしを行い、導入計画を検討する。また、導入予定部局とともに、海外協定校等への視察や協定締結のための検討を行う。		○被ばく医療総合研究所を中心として、海外の部局間交流協定校との打合せを行った。また、導入部局の掘り起こしのため、保健学研究科及び理工学研究科での導入について検討を行った。
令和5 (2023)	○導入予定部局とともに、国際共同研究指導プログラムについて検討を進め、導入までの設計を行う。また、他部局での導入についても引き続き検討を行う。		○「弘前大学地域戦略研究所とデンマーク工科大学風力およびエネルギーシステム学科との学術交流に関する部局間協定」に基づき、令和5年度にデンマーク工科大学との国際共同研究指導プログラムを導入した。 また、さらなる導入部局の掘り起こしのため、「国際共同研究指導プログラムにおける授業料免除」の制度を導入した。
令和6 (2024)	○国際共同研究指導プログラムを試行する。試行しての改良点を次年度以降のプログラムに反映させる。また、他部局での導入についても引き続き検討を行う。		○国際共同研究指導プログラムにおける授業料免除制度を活用し、 <u>新たに大学院保健学研究科において台北医学大学との国際共同研究指導プログラムを開始した。</u>

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由(詳細な実施状況等)
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○協定校等が実施するオンラインプログラムを14件提供し、有料講座については受講料の8割を支援した。様々な理由で実留学が困難である学生が異なる価値観に触れ、国際感覚を醸成する機会を提供している。また、国内の海外教育機関との連携のため、継続して情報収集を行うとともに、国際共同研究指導プログラムの導入について、海外協定校との打合せや学内部局と打合せをするなど検討を進めた。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○協定校等が実施するオンラインプログラムを20件提供し、有料講座については受講料の8割を支援した。 ○文部科学省が「外国大学日本校」に指定しているテンプル大学ジャパンキャンパスと交流協定を締結した。 ○ <u>デンマーク工科大学との国際共同研究指導プログラムを導入した。</u> また、さらなる導入部局の掘り起こしのため、「国際共同研究指導プログラムにおける授業料免除」の制度を導入した。

令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○協定校等が実施するオンラインプログラムを22件提供し、有料講座については受講料の8割を支援した。 ○<u>テンプル大学ジャパンキャンパスが提供する英語プログラムに本学学生4人（春季3人、夏季1人）が参加した。また、本学学生が参加できるプログラムをさらに1件追加した。</u> ○<u>新たに大学院保健学研究科において台北医学大学との国際共同研究指導プログラムを開始した。</u>
---------------	----	---

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

3 研究

中期目標	【07】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
------	--

中期計画	【11】理工学及び農学生命科学領域の重点分野である物質科学、宇宙物理学、地球科学、分子生物学に関する基礎研究を推進する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①当該領域における研究業績数（原著論文、総説、学術図書）の年平均伸び率を5%とし、第3期中期目標期間と同程度以上の水準を維持する。		当該分野における研究成果の創出を測る客観的な指標として、研究業績数を設定した。第4期は、研究業績数の年平均伸び率を5%とし、第3期と同程度の水準を維持する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【理工学研究科】第3期5年間（2016-2020）の学部全体の研究業績数は、784件（Web of Science, Document Type:Review, Article, Proceedings Paper）。5年間の平均値を6年間で累積して積算すると、941件。第4期は105%×941件→988件を最終目標値とし、初年度は988件×15%→148件を目標とする。※随時見直し予定 ○【農学生命科学部】第3期5年間（2016-2020）の当該領域における研究業績数は90件（Web of Science, Document Type:Review, Article, Proceedings Paper）。5年間の平均値を6年間で累積して積算すると108件となる。第4期は105%×108件→114件を最終目標値とし、初年度は19件を目標とする。		○【理工学研究科】 令和4年度の当該領域における研究業績数は188件。 ○【農学生命科学部】 令和4年度の当該領域における研究業績数は23件。
令和5 (2023)	○【理工学研究科】988件を最終目標値とし、2年度目は988件×30%→296件（累計）を目標とする。※随時見直し予定 ○【農学生命科学部】114件を最終目標値とし、2年度目は38件（累計）を目標とする。		○【理工学研究科】 令和5年度の当該領域における研究業績数は199件。 《累計387件》 ○【農学生命科学部】 令和5年度の当該領域における研究業績数は27件。 《累計50件》
令和6 (2024)	○【理工学研究科】988件を最終目標値とし、3年度目は988件×50%→494件（累計）を目標とする。※随時見直し予定 ○【農学生命科学部】114件を最終目標値とし、3年度目は57件（累計）を目標とする。		○【理工学研究科】 令和6年度の当該領域における研究業績数は173件。 《累計560件》 ○【農学生命科学部】 令和6年度の当該領域における研究業績数は29件。 《累計79件》

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和4年度の当該分野の研究業績数は211件、第3期の年間水準175件/年と比して伸び率は20.6%と目標値の5%増加を大きく上回る結果となった。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和5年度の当該分野の研究業績数は226件、第3期の年間水準175件/年と比して伸び率は29.1%と目標値の5%増加を大きく上回る結果となった。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和6年度の当該分野の研究業績数は202件、第3期の年間水準175件/年と比して伸び率は15.4%と目標値の5%増加を大きく上回る結果となった。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【12】コアとなる重点研究や異なる研究領域の融合による多様な研究（医工連携、農工連携、食と健康、人文社会科学とその他の分野の融合、AIやデータサイエンスの利活用等）を、融合プロジェクトとして全学的に推進する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①新規事業として令和9年度までに、6件以上の異分野融合プロジェクト研究に対し研究費等の支援を行う。		第3期において弘前大学機関研究制度において本学の看板研究に対する大型研究助成を行った。第4期においては、新規事業として異分野融合のプロジェクト研究を推進する（毎年1件以上で6年間で6件以上）。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【研究推進課】異分野融合プロジェクトを公募、1件以上採択《累積1件》		○「次世代重点研究」を公募し3件採択した。
令和5 (2023)	○異分野融合プロジェクトを公募、1件以上採択《累積2件》		○「次世代重点研究」を公募し2件採択した。《累積5件》
令和6 (2024)	○異分野融合プロジェクトを公募、1件以上採択《累積3件》		○「次世代重点研究」を公募し2件採択した。《累積7件》

評価指標		評価指標の設定理由	
②融合プロジェクトの研究拠点を形成する。		第4期において、新たに分野を超えた複数の研究者集団を組織し、本学の重点研究の発展に資する体制を構築する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【研究推進課】採択プロジェクトの研究費支援		○「次世代重点研究」に採択された研究課題へ研究費を支援した。
令和5 (2023)	○採択プロジェクトの研究費支援		○「次世代重点研究」に採択された研究課題へ研究費を支援した。
令和6 (2024)	○採択プロジェクトの研究費支援		○「次世代重点研究」に採択された研究課題へ研究費を支援した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○異分野融合プロジェクト推進を目的とした「弘前大学次世代重点研究」の公募を令和4年度から開始し、新規研究課題として3件採択した。目標件数を上回り、多様な研究分野によるプロジェクトが全学的に推進されるための基盤となる研究が開始された。

令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○異分野融合プロジェクト推進を目的とした「弘前大学次世代重点研究」を公募し、新規研究課題として2件採択した。累計でも目標件数を上回り、多様な研究分野によるプロジェクトが全学的に推進されている。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○異分野融合プロジェクト推進を目的とした「弘前大学次世代重点研究」を公募し、新規研究課題として2件採択した。累計でも目標件数を上回り、多様な研究分野によるプロジェクトが全学的に推進されている。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【13】域学連携の取組を加速化させ、地域の文化・社会・経済状況や教育課題に関する研究を推進し、地域や社会の課題解決に貢献する。また、文化資源の調査・分析・保存に関する研究を推進し、文化の理解・振興に貢献する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①当該分野に係る研究会、シンポジウム、ワークショップ等の開催件数を、第3期中期目標期間平均より10%以上増加させる。		当該分野の研究推進の進捗状況を測る客観的な指標として、研究会、シンポジウム等の開催件数を設定した。第4期は、更に研究成果の発信等の取組を推進し、目指す水準として、第3期と比較して開催件数を10%以上増加させることを数値目標に設定する。 第3期（平成28～令和2年度）における開催件数は年間平均8.8件であり、第4期はおおむね毎年10件以上を目指す。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【人文社会科学部】当該分野に係る研究会、シンポジウム、ワークショップ等を10件以上開催する。《累積10件：年平均10件》		○当該分野における資料館の企画展等も含め、16件の研究会、シンポジウム、ワークショップ等を開催した。
令和5 (2023)	○当該分野に係る研究会、シンポジウム、ワークショップ等を10件以上開催する。《累積20件：年平均10件》		○当該分野における資料館の企画展等も含め、18件の研究会、シンポジウム、ワークショップ等を開催した。開催した企画展が、web版『美術手帖』（美術出版社）の「有識者が選ぶ2023年の展覧会ベスト3」（国際芸術センター青森学芸員 慶野結香 選）に選ばれ、高く評価されるなど、社会的インパクトの大きなものを含んでいる。
令和6 (2024)	○当該分野に係る研究会、シンポジウム、ワークショップ等を10件以上開催する。加えて、これまでの取組の教育利用・地域活用の現状と課題について、特定プロジェクト教育研究センター等で検討する（翌年度以降の取組に反映させる）。《累積30件：年平均10件》		○当該分野における21件の研究会、シンポジウム、ワークショップ等を開催した。これまでの取組の教育利用・地域活用の現状と課題の検討について、地域未来創生センター主催の3大学シンポジウムで議論した（弘前大学、三重大学、島根大学）。また、令和7年度に17大学が参加する情報共有の枠組みの中でも、引き続き検討する。

評価指標		評価指標の設定理由	
②大学間連携を推進し、地域研究の共通課題である「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」に関して、令和7年度までに新たな情報共有の枠組みを構築する。		第3期中に地域研究に関する大学間協定を締結した（弘前大学人文社会科学部、三重大学人文学部、島根大学法文学部）。人文社会科学部において、第4期は、更に大学間連携を推進し、地域研究の共通課題である「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」に関して、情報共有の枠組みを構築することとし、本指標を設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【人文社会科学部】新たな情報共有の枠組みについて検討事項を整理する。		○人文社会科学部が設置する特定プロジェクト教育研究センターである地域未来創生センターにおいて、新たな情報共有の枠組みについて検討し課題を整理した。

令和5 (2023)	○3大学によるシンポジウムの開催について検討する。		○人文社会科学部の特定プロジェクト教育研究センターである地域未来創生センターにおいて、複数の他大学とのシンポジウム開催・連携について、具体的に案を検討した。
令和6 (2024)	○3大学によるシンポジウムを開催する。		○人文社会科学部の特定プロジェクト教育研究センターである地域未来創生センター主催で、3大学シンポジウムを1月に開催した。また、「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」に関する情報共有について、17大学人文系学部長会議において参加大学すべての同意を得ることができ、来年度に事例発表を実施する。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○当該分野における研究会、シンポジウム、ワークショップ等の開催件数については目標値を上回った。また、「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」に関しての情報共有の枠組みについても、計画どおり検討を進めた。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○当該分野における研究会、シンポジウム、ワークショップ等の開催件数について令和4年度に引き続き、目標値を上回った。地域社会において、文化・社会の学術拠点としての役割を果たしている。また、「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」に関しての情報共有の枠組みについては、地域未来創生センターが主体となって計画どおり検討を進めている。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○当該分野における研究会、シンポジウム、ワークショップ等の開催件数について令和5年度に引き続き、目標値を上回った。また、「研究成果の地域活用」や「研究の地域浸透」に関する情報共有について、17大学人文系学部長会議において参加大学すべての同意を得ることができ、来年度に事例発表を実施する。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【08】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
------	---

中期計画	【14】生活習慣病研究や地域の疾病構造の特性を踏まえた研究（がん、心疾患、脳疾患等）の実績を生かし、先端的で特色ある医学研究を推進する。また、全学的に進めてきた弘前大学COI（Center of Innovation）事業を発展させ、健康未来イノベーションセンターを中心として、岩木健康増進プロジェクト健診、健康ビッグデータ解析及び企業等との共同研究を推進し、地域の健康増進に貢献する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①Quartile（四分位）指標のうち、Q1（上位25％）である医学分野の学術誌への掲載論文を年平均100編以上とする。		当該分野における研究成果の創出を測る客観的な指標として、インパクトファクターの高い学術誌に掲載される論文数を設定した。第3期中（平成28～令和元年度）の当該分野のQuartile指標がQ1である学術誌への掲載論文数の平均は105.3編である。第4期はその水準を維持し、年平均100編以上とすることを数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【医学研究科】Q1である医学分野の学術誌への掲載論文数について、教授会に半期ごとに報告し、年間100編以上とする。《累計100件、年平均100編》		○Q1である医学分野の学術誌への掲載論文は105編であり、目標としている水準を維持している。
令和5 (2023)	○Q1である医学分野の学術誌への掲載論文数について、教授会に半期ごとに報告し、年間100編以上とする。《累計200件、年平均100編》		○Q1である医学分野の学術誌への掲載論文は113編であり、目標としている水準を維持している。
令和6 (2024)	○Q1である医学分野の学術誌への掲載論文数について、教授会に半期ごとに報告し、年間100編以上とする。《累計300件、年平均100編》		○Q1である医学分野の学術誌への掲載論文は151編であり、目標としている水準を維持している。《累計369件》

評価指標		評価指標の設定理由	
②大規模住民健診データの利用件数を第3期中期目標期間実績より20%以上増加させる。		岩木健康増進プロジェクト健診において、蓄積された健康ビッグデータの解析により、生活習慣病や認知症の予兆発見と予防法の開発に、参画大学・企業等が取り組んでいる。研究開発の進捗状況を客観的に測る指標として、当該データの利用件数を設定した。第3期中のデータ利用件数の実績は120件である。第4期は、さらに健康ビッグデータ解析を推進し、地域の健康増進に貢献するため、目指す水準として第3期より20%以上増加させ144件以上を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【医学研究科】毎月の運営会議において健診データの整備状況等を報告し、早めに企業等へ周知することによりデータ利用件数を22件以上とする。《累計22件》		○令和4年度のデータ利用件数は24件。
令和5	○毎月の運営会議において健診データの整備状況等を報告		○令和5年度のデータ利用件数は42件。《累計66件》

(2023)	し、早めに企業等へ周知することによりデータ利用件数を22件以上とする。《累計44件》		
令和6 (2024)	○毎月の運営会議において健診データの整備状況等を報告し、早めに企業等へ周知することによりデータ利用件数を26件以上とする。《累計70件》		○令和6年度のデータ利用件数は62件。《累計128件》

評価指標		評価指標の設定理由	
③岩木健康増進プロジェクト健診で集積したデータ関連の知財申請件数を第3期中期目標期間の1.5倍以上とする。		弘前大学COI (Center of Innovation) 事業に関連した知財申請件数は平成28年度から令和3年度の6年間で10件あり、これを1.5倍の15件以上とする。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【医学研究科】URAまたは知財アドバイザーを活用し、研究者へのアドバイスを支援することにより知財申請件数を3件以上とする。《累計3件》		○令和4年度の知財申請件数は5件。
令和5 (2023)	○URAまたは知財アドバイザーを活用し、研究者へのアドバイスを支援することにより知財申請件数を3件以上とする。《累計6件》		○令和5年度の知財申請件数は7件。《累計12件》
令和6 (2024)	○URAまたは知財アドバイザーを活用し、研究者へのアドバイスを支援することにより知財申請件数を3件以上とする。《累計9件》		○令和6年度の知財申請件数は3件。《累計15件》

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○掲載論文数は目標としている水準を維持しており、順調に研究成果を創出している。 ○大規模住民健診データの利用件数は目標以上であり、広く報告等を行い順調にデータ利活用が進んでいる。 ○知財申請件数も目標以上であり、データ利活用による研究が進んでいる。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○掲載論文数は目標としている水準を維持しており、順調に研究成果を創出している。 ○大規模住民健診データの利用件数は目標以上であり、広く報告等を行い順調にデータ利活用が進んでいる。 ○知財申請件数も目標以上であり、データ利活用による研究が進んでいる。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○掲載論文数は目標以上であり、順調に研究成果を創出している。 ○大規模住民健診データの利用件数は目標以上であり、順調にデータ利活用が進んでいる。 ○知財申請件数は目標以上であり、データ利活用による研究が進んでいる。

		○企業等との共同研究を更に大型化・深化させることを目的として、「共創研究所及び共創研究部門制度」を1月に制定した。
--	--	---

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【15】原子力災害時の緊急時モニタリング、被ばく医療、放射線防護に関する研究を推進する。また、放射線関連の教育・研究センターを活用し、世界で活躍できる多様な人材育成を行う。さらに、自治体・企業等との連携強化により、福島県浪江町等の復興支援や地域社会の課題解決に貢献する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①学術論文の（数及び）質の向上。特に当該分野のQuartile（四分位）指標のうち、Q1、Q2（上位50％）の雑誌等の掲載論文を年平均37編以上とする。		当該分野における研究成果の創出を測る客観的な指標として、インパクトファクターの高い学術誌に掲載される論文数を設定した。第3期中（平成28～令和元年度）の当該分野のQuartile指標が、Q1、Q2（上位50％）である学術誌への掲載論文数の平均は37編である。第4期はその水準を維持し、年平均37編以上とすることを数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【被ばく医療総合研究所】Q1、Q2（上位50％）の雑誌等の掲載論文を37編以上《累計37編：年平均37編》		○令和4年度のQ1、Q2の掲載論文は38編であった。 累計38編。
令和5 (2023)	○Q1、Q2（上位50％）の雑誌等の掲載論文を37編以上《累計74編：年平均37編》		○令和5年度のQ1、Q2の掲載論文は37編であった。 累計75編。
令和6 (2024)	○Q1、Q2（上位50％）の雑誌等の掲載論文を37編以上《累計111編：年平均37編》		○令和6年度のQ1、Q2の掲載論文は48編であった。 累計123編。

評価指標		評価指標の設定理由	
②当該分野の留学生・研修生・研究者の受入人数を、第3期中期目標期間より30％以上増加させる。		本中期計画では、「被ばく医療」に係る研究の推進と世界で活躍できる多様な人材育成をすることとしており、国外の研究機関等と人材交流を通じた国際化を客観的に測るものとして本指標を設定した。第3期（平成28～令和2年度）の実績として、各年度平均8人の留学生・研究者等を受け入れている。第4期は、更なる取組を推進し留学生・研究生等を増やすこととし、目指す水準として1.3倍の10人以上（6年間で60人以上）を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【被ばく医療総合研究所】留学生・研修生・研究者の受入人数を10人以上《累計10人》		○令和4年度の留学生・研修生・研究者の受入は12人であった。
令和5 (2023)	○留学生・研修生・研究者の受入人数を10人以上《累計20人》		○令和5年度の留学生・研修生・研究者の受入は15人であった。《累計27人》
令和6 (2024)	○留学生・研修生・研究者の受入人数を10人以上《累計30人》		○令和6年度の留学生・研修生・研究者の受入は25人であった。《累計52人》

評価指標	評価指標の設定理由
③被ばく医療に関わる活動状況について、各種事業の内容や自治体等への事後アンケートの結果等に基づく外部有識者の客観的検証の	外部有識者からなる委員会等を組織し、各事業内容や自治体等への事後アンケートの結果等に基づく評価を実施して、本学の当該分野における成果・効果等を図ることで、本学の当該分野における地域貢献や地域の課題解決にどの程度貢

結果、課題解決への寄与に肯定的評価が認められること。		献したかを客観的に判断するため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【被ばく医療総合研究所】年度末にアンケート調査を実施し、その結果等を分析し、課題解決の肯定的評価を得る。		○令和5年度開始を予定している2つの教育プログラム開設のために県内のステークホルダーを加えた準備委員会及び弘前大学被ばく医療フォーラムの開催時にアンケートを実施したところ、肯定的評価が得られた。
令和5 (2023)	○年度末にアンケート調査を実施し、その結果等を分析し、課題解決の肯定的評価を得る。		○令和5年度に開始した2つの教育プログラムを継続的に計画・実施・検証・改善するために県内のステークホルダーを加えた推進委員会を設置し、開催時にアンケートを実施したところ、肯定的評価が得られた。
令和6 (2024)	○年度末にアンケート調査を実施し、その結果等を分析し、課題解決の肯定的評価を得る。		○令和5年度に開始した2つの教育プログラムを継続的に計画・実施・検証・改善するために県内のステークホルダーを加えた委員会の開催時にアンケートを実施したところ、肯定的評価が得られた。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和4年度の論文では「インドネシアでの低線量放射線慢性被爆」に関する研究論文等で特徴ある成果をあげることができた。また、国の制度や外部資金を活用し国外からの研究者等为目标値以上に受入れた。さらに、本学の被ばく医療に関わる活動について、令和5年度開始を予定している2つの教育プログラム開設のために県内のステークホルダーを加えた準備委員会を設置し、これら8機関に対してアンケートを実施したところ、5段階評価で4.6以上の評価が得られた。また、青森県の被ばく医療に対応できる人材育成活動等を充実させるために弘前大学被ばく医療フォーラムを開催し、出席者にアンケートを実施したところ、大学の取組に関する賛同やフォーラムの継続的な開催要望など肯定的な評価が得られた。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和5年度の論文では、世界各国の研究機関と同一サンプルを用いて研究を実施した（国際施設間試験）論文において特徴ある成果をあげることができた。また、令和5年度に開講した「災害支援医療従事者養成講座」及び「放射線総合科学」において、初となる修了生（29名と1名）を輩出した。これらの取り組みについて、県内のステークホルダー8機関に対し、アンケートを実施したところ、5段階評価で5.0の評価が得られた。各機関からは、昨年度に引き続き本取り組みに積極的な協力と、高い評価を得られたことから、評価指標に繋がる結果となった。さらに、コロラド州立大学と大学間及び部局間連携協定を締結した。本協定により、コロラド州立大学から4名の研修生を受入れるとともに、本学から1名の学生（博士前期課程）がコロラド州立大学での研修を受講した。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和6年度の掲載原著論文では、原発事故から10年後の福島の水道水と地下水における放射性セシウム、トリチウム、ラドンに関連した研究論文においてIF3以上かつQ1論文掲載等、特徴ある成果をあげることができた。また、令和6年度に開講した「災害支援医療従事者養成講座」及び「放射線総合科学」では、 <u>昨年</u> に引き続き修了生（33名と1名）を輩出した。取組について、県内のステークホルダー4機関に対し、アンケートを実施したところ、5段階評価で4.9の評価が得られた。 <u>各機関からは、アンケート取得開始年度から継続して、取組に対する積極的な協力と、高い評価を頂戴し、こうした評価に繋がった。</u> さらに、令和5年度に締結したコロラド州立大学との大学間及び部局間連携協定をもとにした活動として、コロラド州立大学から5名の研修生を受入れるとともに、本学から4名の学部生がコロラド州立大学での研修を受講した。令和7年度には本学での研修をコロラド州立大学の授業単位として認定し、実施することが決定した。加えて、協定校であるカターニア大学関連病院との間で、専

		攻医海外研修を新たに始め、初年度は本学から専攻医 3 名を 2 週間派遣し、世界で活躍できる多様な人材育成を行っている。令和 7 年度にはカターニア大学からの受入れも開始し、相互に研修交流を実施する予定である。これにより、令和7年度には4期中の目標を達成できる見込みである。
--	--	---

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【16】再生可能エネルギーに関する研究を推進する。また、食料や世界自然遺産である白神山地に関する研究実績を生かし、生物資源の探索・活用、自然環境の評価を行うとともに、地域食材の高付加価値化に取り組む。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①新規事業として、地域食材の高付加価値化に関する研究プロジェクト件数を、3件以上実施する。		当該分野の研究推進の進捗状況を測る客観的な指標として、新規の研究プロジェクト件数を設定した。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【農学生命科学部】地域食材の高付加価値化に関するプロジェクト1件を実施 ○【地域戦略研究所】新規プロジェクト1件の実施を目標とし、そのための研究所内での環境整備、部局予算による支援、また外部資金の獲得に向けた体制整備を進める。		【農学生命科学部】 ○地域食材の高付加価値化に関するプロジェクト8件を実施。 【地域戦略研究所】 ○新規プロジェクト1件採択。外部資金獲得に向け、優先的な環境整備事項は部局予算で措置し研究を支援。
令和5 (2023)	○【農学生命科学部】地域食材の高付加価値化に関するプロジェクト1件を実施 ○【地域戦略研究所】新規プロジェクト1件の実施を目標とし、そのための研究所内での環境整備、部局予算による支援、また外部資金の獲得に向けた体制整備を進める。		【農学生命科学部】 ○地域食材の高付加価値化に関するプロジェクト11件を実施。 【地域戦略研究所】 ○新規プロジェクト2件を実施。外部資金獲得に向け、優先的な環境整備事項は部局予算で措置し研究を支援。
令和6 (2024)	○【農学生命科学部】地域食材の高付加価値化に関するプロジェクト1件を実施 ○【地域戦略研究所】新規プロジェクト1件の実施を目標とし、そのための研究所内での環境整備、部局予算による支援、また外部資金の獲得に向けた体制整備を進める。		【農学生命科学部】 ○地域食材の高付加価値化に関するプロジェクト13件を実施。 【地域戦略研究所】 ○新規プロジェクト1件採択。外部資金獲得に向け、優先的な環境整備事項は部局予算で措置し研究を支援。

評価指標		評価指標の設定理由	
②当該分野における研究業績数（原著論文、総説、学術図書）の年平均伸び率を5%とし、第3期中期目標期間と同程度以上の水準を維持する。		当該分野における研究成果の創出を測る客観的な指標として、研究業績数を設定した。第4期は、研究業績数の年平均伸び率を5%とし、第3期と同程度の水準を維持する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【農学生命科学部】第3期（2016-2020）5年間の当該領域における研究業績数は61件（Web of Science, Document		【農学生命科学部】 ○令和4年度の当該分野における研究業績数は8件。

	Type:Review, Article, Proceedings Paper)。5年間の平均値を6年間で累積して積算すると74件となる。第4期は年平均12件×105%→年平均13件×6年＝78件を最終目標値とし、初年度は13件を目標とする。 ○【地域戦略研究所】研究所教員の第3期5年間の研究業績（Web of Science, Document Type:Review, Article, Proceedings Paper）の中央値（5件）を基準とし、年間の平均値を6年間で累積して積算すると、地域戦略研究は72件となる。第4期は年平均12件×105%→年平均13件×6年＝78件を最終目標とし、初年度は11件を目標とする。		【地域戦略研究所】 ○地域戦略研究所は、原書論文45件、総説2件、学術図書4件の計51件の業績があった。
令和5 (2023)	○【農学生命科学部】78件を最終目標値とし、2年度目は26件（累計）を目標とする。 ○【地域戦略研究所】78件を最終目標とし、2年度目は78件×30%→23件を目標とする。		【農学生命科学部】 ○令和5年度の当該分野における研究業績数は22件。《累計30件》 【地域戦略研究所】 ○地域戦略研究所は、原書論文38件、総説7件、学術図書7件の計52件の業績があった。《累計103件》
令和6 (2024)	○【農学生命科学部】78件を最終目標値とし、3年度目は39件（累計）を目標とする。 ○【地域戦略研究所】78件を最終目標とし、3年度目は78件×50%→39件を目標とする。		【農学生命科学部】 ○令和6年度の当該分野における研究業績数は24件。《累計54件》 【地域戦略研究所】 ○地域戦略研究所は、原書論文50件、総説8件、学術図書7件の計65件の業績があった。《累計168件》

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○地域食材の高付加価値化に関する研究プロジェクト件数について目標値を上回った。また、当該分野における研究業績数は59件、第3期の年間水準24件/年と比して伸び率は146%と目標値の5%増加を大きく上回る結果となった。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○地域食材の高付加価値化に関する研究プロジェクト件数について目標値を上回った。また、当該分野における研究業績数は74件、第3期の年間水準24件/年と比して伸び率は208%と目標値の5%増加を大きく上回る結果となった。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○地域食材の高付加価値化に関する研究プロジェクト件数について目標値を上回った。また、当該分野における研究業績数は89件、第3期の年間水準24件/年と比して伸び率は271%と目標値の5%増加を大きく上回る結果となった。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【17】イノベーションの創出を促進するため、産学官連携を強化するとともに、リサーチ・アドミニストレーター機能の充実、研究の見える化の徹底により戦略的に知的財産の権利化・技術移転を進め、研究成果の高付加価値化に取り組む。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①共同研究・受託研究の受入件数を第3期中期目標期間より5%以上増加させる。		イノベーション創出、産学官連携推進の進捗状況について、客観的に測る指標として、共同研究・受託研究の受入件数を設定した。 第3期の共同研究・受託研究・受託事業の総計が15,900件であり、令和元年度から2年度の伸び率は3%、第4期においては5%増の16,700件以上を目指す。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【研究推進課】共同・受託研究の受入件数を3,000件以上《累計3,000件》		○令和4年度の共同・受託研究の受入件数は2,861件
令和5 (2023)	○共同・受託研究の受入件数を3,000件以上《累計6,000件》		○令和5年度の共同・受託研究の受入件数は3,033件《累計5,894件》
令和6 (2024)	○共同・受託研究の受入件数を3,000件以上《累計9,000件》		○令和6年度の共同・受託研究の受入件数は2,984件《累計8,878件》

評価指標		評価指標の設定理由	
②特許実施料等収入の受入額を第3期中期目標期間より15%以上増加させる。		イノベーション創出、産学連携推進の進捗状況について、客観的に測る指標として、特許実施料等収入を設定した。 第4期は、さらに産学連携、知的財産の権利化・技術移転を推進するため、目指す水準として15%以上を数値目標に設定する。 第3期（平成28～令和3年度）49,000千円より15%以上増加させ、56,350千円以上とする。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【研究推進課】特許実施料等収入の受入額を9,392千円以上《累計9,392千円》		○令和4年度の特許実施料等収入の受入額は9,628千円。
令和5 (2023)	○特許実施料等収入の受入額を9,392千円以上《累計18,784千円》		○令和5年度の特許実施料等収入の受入額は19,781千円。《累計29,409千円》
令和6 (2024)	○特許実施料等収入の受入額を9,392千円以上《累計28,176千円》		○令和6年度の特許実施料等収入の受入額は11,196千円。《累計40,605千円》

評価指標	評価指標の設定理由
------	-----------

③研究分析ツールの活用に加えて、URA及び事務担当者による研究支援業務を組織的に行う「学術研究支援室」を設置し、令和7年度までに学術研究支援の仕組みを構築する。		研究分析ツールの活用に加えて、URA及び事務担当者による研究支援業務を組織的に行う「学術研究支援室」を設置し、令和7年度までに学術研究支援の仕組みを構築することを指標として設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【研究推進課】「学術研究支援室（仮称）」の体制検討	○「学術研究支援室」による研究支援	○令和4年12月に研究・イノベーション推進機構に「学術研究支援室」を設置した。
令和5 (2023)	○「学術研究支援室（仮称）」の体制整備		○研究支援体制の強化、研究成果の社会実装を一層促進することを目的として、学術研究支援室にURA2名を増員配置した。
令和6 (2024)	○「学術研究支援室（仮称）」の体制整備	○「学術研究支援室」による研究支援	○研究支援体制を増強する計画を「地域中核・特色ある大学強化促進事業(J-PEAKS)」に提案して採択された。令和7年度以降、研究支援人材(URA等)の更なる増員を図ることになった。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○特許実施料等収入の受入額は目標値を上回っている。また、学術研究支援室の設置については当初計画の令和7年度から大幅に前倒しで令和4年度に設置している。共同研究・受託研究の受入件数は目標を達成できなかったものの、令和4年度の2,861件は、2,784件/年（最終目標16,700件/6年）を上回る水準であった。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○共同研究・受託研究の受入件数及び特許実施料等収入はいずれも目標値を上回っていること、また、URAを2名配置するなど研究支援体制の強化を図っている。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○特許実施料等収入の受入額は目標値を上回っている。学術研究支援に関しては、研究支援体制と社会実装力の増強を目的として、「Well-being社会実装本部」を令和6年7月に設置したほか、研究支援体制を増強する計画が「地域中核・特色ある大学強化促進事業(J-PEAKS)」に提案して採択された。共同研究・受託研究の受入件数は目標を達成できなかったものの、令和6年度の2,984件は、2,784件/年（最終目標16,700件/6年）を上回る水準であった。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【09】若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰
------	--

中期計画	【18】教育研究活動を活性化し、大学の機能強化を図るため、教員配置の適正化に取り組む。若手教員を積極的に採用し、育成する仕組みをつくる。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①若手教員（40歳未満）の在職比率を20%以上とする。（第4期中期目標期間最終年度）		評価指標の若手教員在職比率20%は令和3年4月現在と同じであるが、本学の教員年齢構成を考えると、第4期末に20%を維持するためには、補充予定教員数の約50%を35歳以下の若手教員とする必要がある。若手教員を積極的に採用し、採用した若手教員を育成することが、教員年齢構成の適正化のみならず本学の知の集積拠点としての基盤強化となる。若手教員在職比率20%は若手教員の積極採用の指標として妥当である。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○定年退職及び自己都合退職教員の後任補充について、1/3以上を若手（35歳以下）で採用することなどにより、若手教員（40歳未満）の在職比率20%を維持する。		○若手教員（40歳未満）の在職比率 22.4%
令和5 (2023)	○定年退職及び自己都合退職教員の後任補充について、1/3以上を若手（35歳以下）で採用することなどにより、若手教員（40歳未満）の在職比率20%を維持する。		○若手教員（40歳未満）の在職比率 22.1%
令和6 (2024)	○定年退職及び自己都合退職教員の後任補充について、1/3以上を若手（35歳以下）で採用することなどにより、若手教員（40歳未満）の在職比率20%を維持する。		○若手教員（40歳未満）の在職比率 23.2%

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○全学教員人事委員会において第4期中期目標期間における若手教員採用計画及び在職比率見込みについて検討し、企画戦略会議において四半期ごとに現状値及び将来推計を共有した。さらに、全学教員人事委員会における教員補充申請の審議において、学長のリーダーシップにより、若手での補充の可能性について逐一検討した結果、若手教員の在職比率が令和3年度の21.9%から令和4年度は22.4%まで上昇した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○全学教員人事委員会において第4期中期目標期間における若手教員採用計画及び在職比率見込みについて検討し、企画戦略会議において四半期ごとに現状値及び将来推計を共有した。さらに、全学教員人事委員会における教員補充申請の審議において、学長のリーダーシップにより、若手での補充の可能性について逐一検討した結果、若手教員の在職比率が22.1%と昨年度と同等の水準を維持した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○全学教員人事委員会において第4期中期目標期間における若手教員採用計画及び在職比率見込みについて検討し、企画戦略会議において四半期ごとに現状値及び将来推計

		を共有した。さらに、全学教員人事委員会における教員補充申請の審議において、学長のリーダーシップにより、若手での補充の可能性について逐一検討した結果、若手教員の在職比率が令和5年度の22.1%から令和6年度は23.2%まで上昇した。
--	--	---

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【19】女性の採用や上位職登用を推進し、ジェンダーバランスの改善に取り組む。また、ライフイベントやライフステージに適切かつ十分に配慮した支援策を展開し、女性が活躍できる環境を整備する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
① 女性教員（助教以上）の在職比率を20%以上とする。（第4期中期目標期間最終年度）		中期計画に記載している「女性の採用推進」及び「ジェンダーバランスの改善」の状況を確認する指標として設定した。 第3期の女性教員在職比率は、第2期最終年度（平成27年度）の17.5%から1.5ポイント増の19.0%を目標値に掲げ、第3期最終年度で20.3%とし目標を達成している。採用促進等に資する取組も評価され、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の平成30年度中間評価において最高位のS評価を獲得している。 現在、在職比率が高い水準にある附属病院及び臨床医学系において、今後の地域医療の要請に応え医師派遣の状況によっては在職比率が減少する可能性が高いため、第4期では現状の水準を維持することを目標とした。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○女性教員（助教以上）の在職比率20%以上を維持 ○応募・採用促進に向けた部局長ヒアリングを実施 ○応募・採用促進に向けた各種支援制度の充実・利用促進		○女性教員（助教以上）の在職比率20.0% ○部局長ヒアリングを6～7月に実施した。 ○ダイバーシティレポート制度、面接時交通費支援、女性研究代表者共同研究支援等を継続して実施、また、新たに理工農系博士後期課程の女性を対象としたフェローシップ制度を創設・実施した。
令和5 (2023)	○女性教員（助教以上）の在職比率20%以上を維持 ○応募・採用促進に向けた部局長ヒアリングを実施 ○応募・採用促進に向けた各種支援制度の充実・利用促進		○女性教員（助教以上）の在職比率21.5% ○部局長ヒアリングを5月に実施した。 ○ダイバーシティレポート制度、面接時交通費支援、女性研究代表者共同研究支援、理工農系博士後期課程女性大学院生フェローシップ事業等を継続して実施した。
令和6 (2024)	○女性教員（助教以上）の在職比率20%以上を維持 ○応募・採用促進に向けた部局長ヒアリングを実施 ○応募・採用促進に向けた各種支援制度の充実・利用促進		○女性教員（助教以上）の在職比率21.3% ○部局長ヒアリング（人文社会科学部、教育学部、農学生命科学部、医学研究科、保健学研究科、理工学研究科）を5月・6月に実施した。 ○ダイバーシティレポート制度、面接時交通費支援、女性研究代表者共同研究支援、理工農系博士後期課程女性大学院生フェローシップ等、女性教員応募・採用促進に向けた各種支援制度を継続して実施した。

評価指標	評価指標の設定理由
②上位職（学長、理事、副学長、学長補佐等、経営協議会学内委員、教育研究評議会評議員、部局長等、監事）に占める女性の割合を15%	中期計画に記載している「女性の上位職登用推進」の状況を確認する指標として設定した。 第3期においては、大学の意思決定機関等（国立大学協会調書の定義による）の女性人数について、第2期最終年度

以上とする。(第4期中期目標期間最終年度)		(平成27年度)の4名から倍増することを目標に掲げ、第3期最終年度である令和3年度に8名として達成、割合についても5.6%から13.1%に大幅に増加させている。また、学長、理事、副学長も含めた令和3年度の上位職に占める女性の割合は13.4%となっている。 第4期においても引き続き更なる登用促進を目指すこととし、第3期最終年度を上回る数値を設定した。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置(当初)	目標達成のための数値目標等と措置(改定)	進捗状況(評価指標の達成度等)
令和4 (2022)	○学長補佐(仮)等への登用を検討・実施 ○上位職登用拡大に向けた意識啓発セミナー等の実施		○上位職(学長、理事、副学長、学長補佐等、経営協議会学内委員、教育研究評議会評議員、部局長等、監事)に占める女性の割合 18.1% ○令和4年4月に企画担当理事の下に副理事として、女性教員を1名配置した。附属図書館長、出版会編集長に女性教員を登用した。 ○上位職登用拡大に向けて、「トップセミナー」を12月に実施、「さんかくダイアログ」を年6回(うち1回は「学長と女性研究者との懇談会」として)実施した。
令和5 (2023)	○学長補佐(仮)等への登用を検討・実施 ○上位職登用拡大に向けた意識啓発セミナー等の実施		○上位職(学長、理事、副学長、学長補佐等、経営協議会学内委員、教育研究評議会評議員、部局長等、監事)に占める女性の割合19.7% ○令和4年度末で任期満了となる教育研究評議会評議員の後任について検討し、女性教員を引き続き登用した。 ○令和5年度末で任期満了となる学部長等の後任の選考にあたり、学長が当該学部等所属職員から意見聴取を行い、女性の上位職登用推進の観点と併せ検討した。○上位職登用拡大に向けて、「男女共同参画トップセミナー」を12月に実施、「さんかくダイアログ」を年7回(うち1回は「女性研究者と学長、理事、男女共同参画推進室長との懇談会」として)実施した。
令和6 (2024)	○学長補佐(仮)等への登用を検討・実施 ○上位職登用拡大に向けた意識啓発セミナー等の実施		○上位職(学長、理事、副学長、学長補佐等、経営協議会学内委員、教育研究評議会評議員、部局長等、監事)に占める女性の割合15.2% ○より効果的な教育・研究政策の策定への寄与を目的として、令和6年4月、教育研究評議会評議員に女性教員1名を登用(増員)した。 ○上位職登用拡大に向けて、「男女共同参画トップセミナー」を12月に実施したほか、「さんかくダイアログ」を年7回実施した(7回のうち1回は「学長と女性研究者の懇談会」として、1回は「女性、若手、外国人、性的マイノリティ、障害者等研究者と学長、担当理事、男女共同参画推進室長との懇談会」としてそれぞれ実施)。

			○本学がジェンダー平等を含むダイバーシティ推進にいつそう取り組んでいくことの宣言「弘前大学ダイバーシティ推進宣言（学長宣言）」を策定し、令和6年10月、学内外に発信した。
--	--	--	---

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「 <u>女性教員の在職比率</u> 」は数値目標の20%以上に対して20%、「 <u>上位職に占める女性の割合</u> 」は数値目標の15%以上に対して18.1%となっており、数値目標の項目を全て達成している。そのほか、女性教員の応募・採用促進及び上位職登用拡大に向けた取組など、目標達成のための措置についても適切に実施している。特に「 <u>上位職に占める女性の割合</u> 」については、新たに副理事、附属図書館長、出版会編集長に女性教員を置き、第4期中の早期に目標値を達成した。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「 <u>女性教員（助教）の在職比率</u> 」は数値目標の20%以上に対して21.5%、「 <u>上位職に占める女性の割合</u> 」は数値目標の15%以上に対して19.7%となっており、 <u>数値目標の項目を全て達成している</u> 。そのほか、女性教員の応募・採用促進及び上位職登用拡大に向けた取組など、目標達成のための措置についても適切に実施している。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○「 <u>女性教員（助教）の在職比率</u> 」は数値目標「20%以上」に対して21.3%、「 <u>上位職に占める女性の割合</u> 」は数値目標「15%以上」に対して15.2%となっており、第4期中期目標期間の初年度から継続して <u>数値目標の項目を全て達成している</u> 。女性教員の応募・採用促進及び上位職登用拡大に向けた取組など、目標達成のための措置についても適切に実施している。そのほか、本学がジェンダー平等を含むダイバーシティ推進にいつそう取り組んでいくことの宣言「弘前大学ダイバーシティ推進宣言（学長宣言）」を策定し、令和6年10月、学内外へ発信した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

中期目標	【10】国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑬
------	--

中期計画	【20】附置研究所である被ばく医療総合研究所を中核とする共同利用・共同研究拠点等のネットワークを構築し、国内外機関や産業界等との多様な共同プロジェクトを進めることで本学の特徴ある機能強化に貢献する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①国内外機関との共同プロジェクトの件数を、第4期中期目標期間内で96件とする。		本中期計画では、国内外機関との共同プロジェクトを進めることとしており、共同プロジェクトが活発に行われているか、さらに、アウトプットとして地域社会へ貢献しているかを客観的に測るものとして本指標を設定した。第3期（平成28～令和2年度）82件は、第2期（平成22～平成27年度）14件と比べ約6倍の実績となっており、既に高い水準に到達していることから、第4期についてもその水準を維持し96件を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【被ばく医療総合研究所】国内外機関との共同プロジェクトを16件以上《累計16件》 ○共同利用・共同研究拠点における「海外共同研究」、本学協定機関等との共同研究・プロジェクト等		○国内外機関との共同プロジェクトは23件であった。（うち、共同利用・共同研究拠点における「海外共同研究」は16件、本学協定機関等との共同研究・プロジェクトは7件）
令和5 (2023)	○国内外機関との共同プロジェクトを16件以上《累計32件》 ○共同利用・共同研究拠点における「海外共同研究」、本学協定機関等との共同研究・プロジェクト等		○国内外機関との共同プロジェクトは38件であった。（うち、共同利用・共同研究拠点における「海外共同研究」は25件、本学協定機関等との共同研究・プロジェクトは13件）《累計61件》
令和6 (2024)	○国内外機関との共同プロジェクトを16件以上《累計48件》 ○共同利用・共同研究拠点における「海外共同研究」、本学協定機関等との共同研究・プロジェクト等		○国内外機関との共同プロジェクトは31件であった。（うち、共同利用・共同研究拠点における「海外共同研究」は16件、本学協定機関等との共同研究・プロジェクトは15件）《累計92件》

評価指標	評価指標の設定理由
②共同プロジェクト等で得たアウトカムとして実施する、国際的なシンポジウム、ワークショップ等、並びに地域住民等を対象とした講演会の開催回数を、第3期中期目標期間中の回数より30%以上増加させる。	本中期計画では、国内外機関と協力して多様な放射線科学研究の推進と人材育成を進めることとしており、国際的なシンポジウムやワークショップ等を開催することで、教育研究活動の活性化と機能的・効果的なネットワークの構築が図られているか、さらに、地域社会へ情報発信をすることで地域社会への還元がなされているかを客観的に測るものとして本指標を設定した。第3期（平成28～令和2年度）の実績として、各年度平均8回開催している。第4期は、更なる取組を推進しシンポジウム、ワークショップ等を増やすこととし、目指す水準として第3期合計の1.3倍（6年間で63回以上）を数値目標に設定する。

年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【被ばく医療総合研究所】シンポジウムや講演会等の開催を10回以上《累計10回》		○令和4年度に開催したシンポジウムや講演会は16件であった。
令和5 (2023)	○シンポジウムや講演会等の開催を10回以上《累計20回》		○令和5年度に開催したシンポジウムや講演会は13件であった。《累計29回》
令和6 (2024)	○シンポジウムや講演会等の開催を10回以上《累計31回》		○令和6年度に開催したシンポジウムや講演会は17件であった。《累計46回》

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○国内外機関との共同プロジェクトの受入件数は、数値目標を上回っている。さらに、国外研究者による国際ウェビナーを4回、福島県浪江町において学長をはじめ学内関係者50人が参加した成果報告会、県内の自治体や原子力関連機関を集めたこれまでにない被ばく医療フォーラムを開催するなど、本学の特徴ある事業の強化につながった。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○ <u>国内外機関との共同プロジェクトの受入件数は、昨年同様数値目標を上回っている。</u> シンポジウムにおいては、国際シンポジウム「NARE2023」を開催した。本シンポジウムには世界各国から研究者等が161名参加したほか32件の講演を実施した。また、 <u>本学教員が会長を務める「アジア・オセアニアラドン協会」における設立ウェビナーや韓国KIRAMS及び台湾長庚記念病院とのシンポジウムを開催するなど、本学が掲げる特徴ある事業の実施とともに本学の大きなアピールにつながった。</u>
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○ <u>国内外機関との共同プロジェクトの受入件数は31件となっており、昨年同様数値目標を上回っている。</u> シンポジウムにおいては、タイ王国と第7回目となるThe 7th Japan-Thailand Bilateral Workshop on Radiation Research and Related Issues 2024を開催し、タイ、日本、インドの10大学に加え、タイ、インドネシア、フィリピンの4つの研究機関から約70名の研究者が参加した。また、 <u>本学にて国際学会EPRBioDose2024を開催し、世界20ヵ国から91名の参加があった。</u>

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【21】 岩木健康増進プロジェクト健診で蓄積した超多項目ビッグデータ(*)をコアに、複数の大学や地方自治体と連携し、医療・福祉・介護に関するデータを突合可能なデータ群として増強し、これらの利活用が可能な健康・医療データサイエンスに係る体制を構築する。 *超多項目ビッグデータ：平成17年から弘前市岩木地区の住民を対象に実施している岩木健康増進プロジェクト健診（大規模住民健診）で、健常者から得られる全身の健康状態から生活習慣・社会環境まで分野の垣根を越えた多因子的解析を可能にする2,000～3,000項目に及ぶ網羅的データ（小中学生含め延べ2万人分）のこと
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①「健康・医療データサイエンス研究センター」を令和6年度までに設置し、医療・福祉・介護に関するデータ群の利活用をする。		医療データ解析学講座（健康未来イノベーションセンター内に令和3年度設置）を中心に、医療・福祉・介護に関するデータ群の利活用が可能な組織を創設することが、健康・医療データサイエンスに係る体制構築に寄与するため、評価指標として設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【医学研究科】「健康・医療データサイエンスセンター（仮称）」の体制検討		○健康・医療データサイエンス研究センターの体制の検討結果に基づき、整備のための学内規程の改正等を行って次年度設置予定である。
令和5 (2023)	○「健康・医療データサイエンスセンター（仮称）」の体制整備	○「健康・医療データサイエンス研究センター」の設置	○令和5年4月に健康・医療データサイエンス研究センターを設置した。 ○「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択、本町キャンパスにオープンイノベーション施設を整備することになった（令和6年度中に竣工予定）。
令和6 (2024)	○「健康・医療データサイエンスセンター（仮称）」の設置	○「健康・医療データサイエンス研究センター」による利活用推進	○令和6年4月に、他大学との多拠点統合データベースに関するデータの解析、利用を推進するため、COI-NEXT多拠点統合データベース運営委員会の規程整備を行った。 ○令和7年3月に「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択を受け整備を進めていたオープンイノベーション施設が竣工した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○当初計画より前倒しで令和5年4月に健康・医療データサイエンス研究センターを設置予定である。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○当初計画より前倒しで令和5年4月に健康・医療データサイエンス研究センターを設置した。さらに、「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択を受け、本町キャンパスにオープンイノベーション施設を整備することになった（令和6年度中に竣工予定）。

		設整備事業」に申請・採択、本町キャンパスにオープンイノベーション施設を整備することになり、計画を上回る体制構築が進められている。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○データ利活用に向けた環境整備の一環として、<u>COI-NEXT多拠点統合データベース運営委員会の規程を整備した。</u>また、企業（富士通㈱）が弘前健診因果ネットワーク（弘前大学・京都大学開発）を活用して少量データでも高精度に因果関係を導出するAI技術を開発するなど、社会実装に向けた取組も順調に進んでいる。 ○令和5年度に採択した「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」により整備を進めていた、オープンイノベーション施設が竣工した。本施設にはグローバルWell-being総合研究所及びWell-being社会実装本部が入居する計画であり、本学が有する全領域のリソースや国内外有力大学等の強みを全て組み合わせ（異分野融合総合知）、国際的な研究展開を行うための拠点となる施設を整備した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【11】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑭
------	--

中期計画	【22】学部長のリーダーシップのもと、学部・教職大学院と連携し、青森県の課題であるミドルリーダー育成を念頭においた研修・研究体制を整備し、地域の教員に、より実践的な研修の場を提供する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①附属学校園全体の教育実践に関する研究を推進するため、「研究推進部」を創設し、その主導のもとに実施した研究を第4期中期目標期間中に20件以上実施する。		学部のガバナンスの下に研究推進を行う組織を創設することにより、他校種との連携を視野に収めた教育実践に関する研究を進めるミドルリーダーの育成が期待できる。 教育実践に関する研究について、1年目は準備期間とし、2年目以降は、附属学校園（4校園）において年平均4件以上を想定し、残りの5年で第4期中に20件以上を評価指標として設定した。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○研究推進部（仮称）の創設 ○共同研究奨励費に替わる研究支援制度の検討		○教育学部協同研推進委員会正副委員長と4校園の研究主任で、附属学校園の「研究推進部」を創設した。令和4年度は10回の会合を行い、4校園合同公開研究会の運営、日常的な研究の交流、研究方法の共有を行った。 ○共同研究奨励費については、名称は変更せず、利用しやすいように申請期間、研究期間を見直すと共に、研究の内容、方法について学部教員と共同して行うように、その目的を明確化した。具体的には、令和4年度から目的ごとに以下の3つの区分を設け、応募、審査、採択を行った。 (1) 共同研究A：校種・教科を越え、4校園共テーマの発展に資するもの。 (2) 共同研究B：教科等を基盤としたグループ研究 (3) 共同研究C：個人研究。大学教員のコンサルテーションを受け、研究能力の育成・深化をはかるもの。萌芽的研究も含む。
令和5 (2023)	○研究支援制度に基づく研究の試行的実施（2～3件）		○附属学校園の「研究推進部」を定例化し、4校園合同公開研究会をハイフレックス形式で行うことを恒常化した。その中で行われた幼小間の円滑な連携を目的としたスタート・カリキュラムの研究は青森県幼児教育センターが主催する「幼保小連携担当者研究協議会」で全県に報告するなどの貢献を行った。 ○共同研究奨励費応募件数は16件であり、審査の結果16件すべて採択となった。その中の複式学級研究は研究成果

			をオンラインで地域、全国に配信。令和6年6月に西北地区での研修会で発表する予定である。
令和6 (2024)	○研究支援制度に基づく研究の本格実施（4～6件）		○附属学校園の研究推進部の下に「公開研実行委員会」を置き、教職大学院、教育学部附属次世代ウェルビーイング研究センターと協働して、公開研の授業の様子を録画・配信した。また、それらをアーカイブスとして蓄積し、令和7年2月に次世代ウェルビーイング研究センターウェブサイトに掲載した。 ○共同研究奨励費応募件数は15件であり、審査の結果15件すべて採択となった。この奨励費による研究で、小学校では全国小学校英語教育学会中国・山口大会、中学校は、東北英語教育学会第42回山形研究大会で発表をおこなった。また、中学校の学校DX推進に関する研究グループは書籍の出版を行い、研修会を地域に公開し、また、県内全ての市町村教育委員会に献本を行った。さらに、小学校と幼稚園が協同して行ったスタート・カリキュラムの研究は全国国公幼研究協議会北海道大会で発表を行なった。

評価指標		評価指標の設定理由	
②附属学校教員 ^(*) の教職大学院への派遣制度を令和5年度までに創設し、教育実践に関する研究を主導する教員を育成する。 [*] 附属学校教員：青森県教育委員会との交流人事であり、附属学校に一定期間勤務の後、地域の学校に戻る。		教職大学院において附属学校教員に対する研修を実施することにより、公立学校におけるミドルリーダーに必要な資質能力向上を図ることができる。 附属学校教員対象の研修を地域の教員に対して提供することにより地域のミドルリーダー育成にも寄与できる。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○派遣制度についての制度設計 ○青森県教育委員会との協議・調整		○派遣制度の制度設計については、附属学校園運営会議において継続的な協議を行い、派遣された教員に対する講師の確保、講師のための予算確保といった実施するに当たっての課題を明確にすることができた。一方で、青森県教育委員会との協議・調整については、随時進めていくこととなった。
令和5 (2023)	○教職大学院派遣制度の確立 ○派遣制度についての周知		○派遣制度について、令和7年度からの1名の派遣に向けて、附属学校園長と調整、及び、派遣教員への奨学金についての予算、さらには派遣中の補充教員について講師の予算について目処が立ち、令和6年度募集、令和7年度派遣開始の予定となった。 ○附属学校園の教員への周知は、各校園長から教職員に行うことを決定した。

令和6 (2024)	○教職大学院派遣候補者の募集 ○教職大学院派遣者の選考		○派遣制度について、令和7年度からの1名の派遣に向けて、「弘前大学教育学部附属学校内地研修員実施要項」等の改訂を行った。また、9月より附属学校園の教員へ教職大学院派遣制度についての周知を行った。その結果1名の派遣申し込みを経て、12月に教職大学院の入試を実施し、合格した1名について令和7年4月より附属学校園から教職大学院へ派遣することを決定した。
---------------	--------------------------------	--	--

評価指標		評価指標の設定理由	
③附属学校教員を対象とした中堅教諭等資質向上研修（前期・後期）を開発・実施し、第4期中期目標期間中の受講生の満足度を平均80%以上とする。		中堅教諭等資質向上研修（前期・後期）については受講者数が少ないことから、評価も一定ではないため、第4期中の受講生の満足度平均80%以上を目指す。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○中堅教諭等資質向上研修の制度設計		○附属学校園に中堅教諭等資質向上研修対象者が後期のみだったため、後期の研修会を開発・試行した。満足度を測る指標となる研修会後の参加者アンケートの質問項目「研修の内容・構成が充実していましたか」については、参加者7名中6名が「まさにそのとおり」と評価をした。こうした結果を基に、令和4年度は前期・後期の中堅教諭等資質向上研修を開発し、令和5年度の試行に向けて広報活動を行い、試行するための準備を進められている。
令和5 (2023)	○研修の試行 ○満足度調査方法の確立		○今年度の附属学校園の中堅教諭等資質向上研修対象者は5名であった。満足度を測る指標となる研修会後の参加者アンケートで「研修の内容・構成が充実していましたか」を尋ねたところ参加者5名全員が「まさにそのとおり」と評価をした。また、参加者が所属する学校の管理職も「まさにそのとおり」と回答した。このような結果から来年度は本格実施をできると考えている。なお、満足度調査については、次年度以降、教職大学院が行っている研修会参加者の満足度調査を取り入れることとした。
令和6 (2024)	○研修の本格実施 ○満足度調査の実施 ○受講生の満足度80%以上の確保を目指す。		○附属学校園教諭を対象として中堅教諭等資質向上研修の代替講座を本格実施した。受講した人数は、前期は5名、後期は4名であった。いずれの講座も参加者によるアンケート結果は、平均して90%の満足度を示し目標を達成した。 ○附属学校園から教職大学院への派遣制度が整ったことに

			伴い、教職大学院修了を中堅教諭等資質向上研修と見なすことができる制度を確立した。
--	--	--	---

評価指標		評価指標の設定理由	
④地域の教員に対する研修を第4期中期目標期間中に10件以上提供する。		地域の教員に対する研修について、1年目は準備期間とし、2年目以降は、夏季・冬季休業期間を利用し年2回を想定し、残りの5年で第4期中10件以上を評価指標として設定した。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○地域の教員に対する研修の制度設計		○附属学校園の教員に実際のインクルーシブ教育システムの現場に参加・参観しながら研修するというスタイルの研修会を試みた。こうした附属学校教員に行った研修を基に研修会参加者が児童・生徒と関わりながら、その意味を振りかえることができる研修の制度設計を行った。また、附属小学校では「どしてらんズーム」というオンラインによる研修を16回試行した。こうした試行を基にしてオンラインによる研修の制度設計を行った。
令和5 (2023)	○研修の実施2件以上（夏季1回、冬季1回）		○公開研究会を実施し、以下の4件の研修を行った。 ・小中共同の教科（社会、英語、保健体育）ごとの公開授業を伴う研修 3件 ・特別支援学校の「地域と特別支援学校の連携」をテーマとした研修 1件（小テーマ毎の3分科会を開催）
令和6 (2024)	○研修の実施2件以上（夏季1回、冬季1回）		○公開研究会を実施し、以下の5件の研修を行なった。 ・小中共同の教科（算数・数学、図工・美術、技術科、家庭科、道徳）ごとの公開授業を伴う研修 ○教育におけるICT活用についての研修会を2月に附属中学校で実施。20名（県内10名、県外10名）の参加者を得た。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○附属学校園の「研究推進部」を創設した。共同研究奨励費については、申請期間、研究期間を見直すと共に目的を明確化した。派遣制度の制度設計については、実施するに当たっての課題を明確することができた。また、中堅教諭等資質向上研修を開発し、令和5年度の試行に向けて広報活動を行い、試行するための準備が進められている。さらに地域の教員が児童・生徒と関わりながらその意味を振りかえることができる研修の制度設計を行った。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○附属学校園の「研究推進部」を定例化し、4校園合同公開研究会をハイフレックス形式で行うことも恒常化した。また今年度の共同研究奨励費は16件であった。奨励研究の成果をオンラインで地域、全国に配信。西北地区での研修会で発表する予定である。派遣制度については、附属学校園長の理解が得られ、令和7年度からの派遣に向け

		た予算措置についても目処がたっている。附属学校教員を対象とした中堅教諭等資質向上研修（前期・後期）を実施し、参加した附属学校園教員からは満足度100%を達成した。来年度の本格実施の目処がたった。地域への研修の場の提供については、公開研究会の午前中に授業公開を行い地域の教員の研修の場を提供した。公開研究会の午後には、今日的な教育課題について「課題研究」の形で研修機会を提供した。このほか、幼稚園、小学校、中学校は日常的な研究実践を地域に公開した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○附属学校園公開研究会の授業の様子を録画・配信し、ウェブサイトに掲載した。 ○共同研究奨励費で採択した中学校の学校DX推進に関する研究について書籍を出版し、県内全ての市町村教育委員会に献本を行った。 ○附属学校園から教職大学院への派遣制度が整ったことに伴い、教職大学院修了を中堅教諭等資質向上研修と見なすことができる制度を確立した。 ○公開研究会において5件の研修、附属中学校において教育におけるICT活用についての研修会を実施した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【23】地域のモデル校としての役割を果たしていくために、学部・教職大学院等と連携して地域の教育課題の解決に向けた先導的なモデルを開発し、その成果を地域に還元するとともに、インクルーシブ教育システムに関する教育モデルを実践する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①地域の教育課題（インクルーシブ教育、健康教育等）の解決に向けた先導的モデルを開発し、地域への還元を目的とした公開研究会等を第4期中期目標期間中に10件以上実施する。		開発した先導的な教育モデルの成果を公開研究会や研修会等を通じて公表し地域に還元することにより、地域の学校教育の充実につながるため。 公開研究会等について、1年目は準備期間とし、年2回以上を想定し、残りの5年で第4期中10件以上を評価指標として設定した。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○研究推進部（仮称）を中心に成果公表の在り方を検討し、決定する。		○インクルーシブ教育システムについての附属学校園での取組を7月29日に「インクルーシブ研究会」として発表し、地域還元の在り方の一つとして試行した。今後は、こうしたインクルーシブ教育システムに関わる地域還元と共に合同公開研究会において地域の教育課題を「課題研究」として取り上げ、恒常的に発信できるようにする。
令和5 (2023)	○公開研究会等の実施2件以上		○公開研究会の午後に研修機会とし、次の4件を課題研究として提供した。 ①インクルーシブ教育についての幼小中のそれぞれの実践、②小学校と特別支援学校の合同授業の発表③幼小が合同したスタートカリキュラム、④Google for Education事例校としてのICT研修
令和6 (2024)	○公開研究会等の実施2件以上		○今年度は附属での事例を深く検討するために、インクルーシブ研修会はクローズドの形にし、内部のみで行なった。 ○合同公開研で、幼稚園のインクルーシブ保育の研究発表1件をハイフレックスで行った。 ○学校DX推進に関する研修会1件を地域に公開した。 ○地域の研修会において、特別支援教室担当者によるアウトリーチ型の講演を5件行なった。

評価指標	評価指標の設定理由
②共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育システムに関する教育モデルを実践する場を構築する。 ・特別支援教室 ^(*) の設置（令和7年度完成）	附属学校にインクルーシブ教育システムに関する教育モデルを実践する場を構築することにより、附属学校教員に対する実践的な研修が可能となり、その成果を地域の学校等に還元できるため。

・特別支援教室への附属学校教員の配置制度の創設 ・特別支援教室における教員へのコンサルテーションの実施（年100件以上（第4期中期目標期間中平均）） *特別支援教室：特別な支援を要する児童生徒に対する通常学級における支援の在り方について、当該分野を専門とする特任教員による指導助言・相談活動を展開する組織			
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○特別支援教室設置（以後の年度において順次整備） ○特任教員2名追加（令和3年度に1名配置済）、附属学校教員1名の配置 ○コンサルテーションの実施（年100件以上を目指す）		○令和4年度は特任教員を2名追加し、附属学校教員も1名配置し、特別支援教室を整備した。また、12月8日には第1回附属学校園教育支援委員会を開催し、特別支援教室における支援の充実に向けた協議を行った。 ○特別支援教室における教員へのコンサルテーションは207件に及んでいる。
令和5 (2023)	○附属学校教員2名配置 ○コンサルテーション実施（年100件以上を目指す）		○令和5年度は附属学校教員を2名配置し、特別支援教室の充実を図った。また、3月1日には附属学校園教育支援委員会を開催し、特別支援教室における支援の充実に向けた協議を行った。 ○特別支援教室における教員へのコンサルテーションは125件に及んでいる。
令和6 (2024)	○コンサルテーション実施（年100件以上を目指す）		○特別支援教室における教員へのコンサルテーションは220件に及び、目標を達成した。 ○附属学校園を包括したインクルーシブ教育システムの構築を目指した新しい組織づくりの構想を練り始めた。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○インクルーシブ教育システムについての附属学校園での取組を7月29日に「インクルーシブ研究会」として発表し、地域還元の在り方の一つとして試行した。年次計画に基づき特別支援教室の体制整備は順調に進んでいる。特別支援教室における教員へのコンサルテーションは207件に及んでいる。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○公開研究会を実施し、小中が共同して3教科（社会、英語、保健体育）の授業を公開した。また、課題研究として4件の先進事例が実施された。特別支援教室については、令和5年度は附属学校教員を2名配置し、特別支援教室の充実を図った。また、3月1日には附属学校園教育支援委員会を開催し、特別支援教室における支援の充実に向けた協議を行った。また、特別支援教室における教員へのコンサルテーションは125件に及んでいる。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○公開研究会を合同で行う形式が定着し、小中が共同した5教科の授業、幼稚園のインクルーシブ保育をハイフレックス形式で地域、全国に発信した。 ○附属学校園の研究推進部を中心に、附属4校園が公開研究会の運営を行った。教職大学院、教育学部附属次世代ウェルビーイング研究センターとの連携も進んでいる。

	○インクルーシブ教育はより深い事例検討を進めながら附属学校園教員のスキルアップに役立っている。 ○附属特別支援学校は「学校と地域をつなぐ子どもの学びのサイクル」をテーマに附属学校間、近隣高校との交流を 11 回行い、その成果を研究に活かしている。 ○こうしたインクルーシブ教育はGPとして、全国規模の研修会でも度々紹介され、『国立大学附属学校の未来教育』といった書籍にも掲載された。
--	--

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【12】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑩
------	---

中期計画	【24】安全かつ質の高い医療を提供するとともに、地域医療機関及び地方公共団体等と連携し、地域の医療課題に積極的に取り組む。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①インシデントレポートを活用した安全な医療体制を構築するため、医師のインシデントレポート年間報告数を第3期中期目標期間の年度平均より10%以上増加させる。(第4期中期目標期間中 毎年度)		インシデントレポート報告数は、医療安全活動の透明性の目安であり、報告数が増加することで、発生要因を検証しより安全な医療を提供できるようになるため。 ※第3期の年度平均(令和3年度を除く)121件の10%増となる134件以上を数値目標とする。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置(当初)	目標達成のための数値目標等と措置(改定)	進捗状況(評価指標の達成度等)
令和4 (2022)	○インシデントの院内報告体制で定められている、「医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント〈10項目〉」の報告を徹底する。また、医師のインシデントレポート報告数に対するインセンティブ予算を新設し、報告を促す。 (報告件数134件以上)		○医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント10項目について、医療安全ハンドブックに明示しレポート記載基準を明確にしていることを事故防止専門委員会等で周知徹底した。 ○令和3年度のインシデント報告数に対し、令和4年度予算よりインセンティブ経費の配分を行った。(2,000円/件) ○報告件数は301件となり、 <u>数値目標の2倍以上に増加した</u> 。さらに、令和4年度から薬剤疑義照会のうちハイリスク事例もインシデント件数として計上することとし、 <u>総報告件数は456件</u> となった。
令和5 (2023)	○インシデントの院内報告体制で定められている、「医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント〈10項目〉」の報告を徹底する。また、医師のインシデントレポート報告数に対するインセンティブ予算を新設し、報告を促す。 (報告件数134件以上)		○医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント10項目について、医療安全ハンドブックに明示しレポート記載基準を明確にしていることを事故防止専門委員会等で周知徹底した。 ○令和4年度のインシデント報告数に対し、インセンティブ経費の配分を行った。(2,000円/件) ○報告件数は219件となり、 <u>数値目標を大きく上回った</u> 。なお、薬剤疑義照会のうちハイリスク事例は175件となり、 <u>総報告件数は394件</u> となった。
令和6 (2024)	○インシデントの院内報告体制で定められている、「医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント〈10項目〉」の報告を徹底する。また、医師のインシデントレポート報告数に対するインセンティブ予算を新設し、報告を促す。		○医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント10項目について、医療安全ハンドブックに明示し、レポート記載基準を明確にしていることを事故防止専門委員会等で周知徹底した。

	(報告件数134件以上)		○報告件数は202件となり、数値目標を大きく上回った。なお、薬剤疑義照会のうちハイリスク事例は212件となり、 <u>総報告件数は414件</u> となった。
--	--------------	--	---

評価指標		評価指標の設定理由	
②地域における医療提供体制の改善に向けて、遠隔医療を行う診療分野数及び支援対象施設数を令和3年度の実績数2件(5施設)から4件(10施設)以上に拡大する。(第4期中期目標期間最終年度)		情報通信技術等を活用した遠隔医療を推進することにより、医療資源の乏しい地域における医療提供体制の改善につながるため。 (医師不足問題の解消、患者の負担軽減、医師の働き方改革の推進)	
年度	目標達成のための数値目標等と措置(当初)	目標達成のための数値目標等と措置(改定)	進捗状況(評価指標の達成度等)
令和4 (2022)	〈4～5年度〉 ○遠隔医療推進のためのワーキンググループにおいて、各診療分野の課題を整理・共有し、新規分野の拡大に結びつける。(4件8施設以上)		○遠隔医療推進ワーキンググループの活用により、 <u>2件2施設の新規支援を開始した。</u> 〔新規実施分野(施設)：遠隔透析管理(むつ総合病院) 遠隔放射線治療(大館市立総合病院)〕 ○遠隔医療総実施件数は <u>4件6施設</u> となった。
令和5 (2023)			○遠隔医療推進のためのワーキンググループ活用により、 <u>3つの分野において新たに計5施設を対象に支援を開始した。</u> 〔実施分野(対象施設)： Joinを活用した救急搬送体制(つがる総合病院) 遠隔透析管理(秋田労災病院) 〃(黒石厚生病院) 〃(青森労災病院) 遠隔放射線治療計画(むつ総合病院)〕 ○遠隔医療の実施件数は、 <u>計4件11施設</u> となった。
令和6 (2024)	〈6～9年度〉 ○次期診療報酬改定における遠隔医療の動向を踏まえ、更なる拡大を目指す。(4件10施設以上)		○遠隔医療推進ワーキンググループを発展させ令和6年10月に遠隔医療センターを附属病院内に設置し、同センターにおいて遠隔医療における管理・調整を行う体制とした。 ○ <u>5つの新規分野において新たに計5施設を対象に支援を開始し、実施分野・施設数は、計9件16施設</u> となった。 〔実施分野(対象施設) 〔新規分野〕・オンライン診療(むつ総合病院) ・遠隔ICU(むつ総合病院) ・遠隔妊産婦管理(むつ総合病院) ・遠隔脳神経外科手術指導(むつ総合病院) ・遠隔画像診断(むつ総合病院)〕

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由(詳細な実施状況等)
----	----	----------------

令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○インシデント報告を促すための取組として、医師が報告する必要があるインシデント 10 項目について医療安全ハンドブックに明示しレポート記載基準を明確にしていることを、事故防止専門委員会等で周知した。また、医師の報告数に対しインセンティブ経費を配分するなどした結果、報告件数は 301 件となり数値目標の 2 倍以上に増加した。さらに、令和 4 年度から薬剤疑義照会のうちハイリスク事例も対象件数として計上することとし、総報告件数は 456 件となった。 ○遠隔医療推進のための取組として、医療情報の安全性を担保した遠隔管理システムを本院教員が開発し、特許申請を行った。また、むつ総合病院での人工透析を遠隔管理する医療支援を開始した。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○インシデント報告を促すための取組として、昨年度に引き続き、医師が報告する必要があるインシデント10項目について医療安全ハンドブックに明示しレポート記載基準を明確にしていることを、事故防止専門委員会等で周知した。また、医師の報告数に対しインセンティブ経費を配分するなどした結果、報告件数は219件となり数値目標を大きく上回った。なお、薬剤疑義照会のうちハイリスク事例は175件となり、総報告件数は394件となった。 ○遠隔地の地域医療機関の医師に対して、本院の専門医がオンラインで指導・助言等を行う D to D においては、遠隔透析管理の対象を 3 施設増やすなど、既存分野の範囲で実績を伸ばしてきた。また、本院医師が他病院にいる患者をオンラインで診察する D to P を今後進めて行くために、医療情報の安全性と利便性を担保した電子カルテリモート接続システムを、本院医療情報部に新たに増員した技術職員が開発した（特許出願中）。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○医療安全ハンドブックに医師・歯科医師が報告する必要があるインシデント10項目を明示し、レポート記載基準を明確にしていることを事故防止専門委員会等で周知した。また、報告件数は202件となり数値目標を大きく上回った。なお、薬剤疑義照会のうちハイリスク事例は212件となり、総報告件数は414件となった。 ○遠隔医療の実施に伴う他医療機関との連絡調整や院内外の設備の整備などを担う院内組織として遠隔医療センターを設置し、本院医療情報部の技術職員が開発した“対象医療機関の電子カルテを万全なセキュリティで閲覧できるリモート接続システム”を活用した「オンライン診療」を開始した。他、「遠隔画像診断」「Tele-ICU」「遠隔妊産婦管理」「遠隔脳神経外科手術指導」も開始し、実施分野・施設数は 9 件16施設となった。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【25】医学部及び関係機関と連携し、医師をはじめとする医療人の卒前・卒後を含めた一体的な教育体制を充実させる。また、医療人の専門性・国際性を向上させるための教育・研修体制を充実させる。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①新専門医制度における本院が関与する基本領域プログラムに属する医師数について、新専門医制度が開始となった平成30年度以降の年度平均である60名を維持する。		本学医学部学生の地域枠は、国立大学において最大規模であり、その相当数が属している卒後プログラムの医師数（年度平均60名）を維持することは、専門医育成の規模を非常に高い水準で堅持することになるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○動画による専門研修プログラムの紹介を充実し、本院の研修の魅力をわかりやすくアピールする。また、学会等のオンライン研修会・講習会などの受講料補助や学会発表時の参加料補助など、専門医資格取得に向けたプログラム登録者への支援制度を広く周知する。（プログラム登録者60名の維持）		○総合臨床研修センターホームページに専門研修プログラム紹介動画を掲載した。 ○専門医資格取得に向けたプログラム登録者への受講料等支援を実施し、センターホームページで周知した。 ○プログラム登録者数は68名であった。
令和5 (2023)	○動画による専門研修プログラムの紹介を充実し、本院の研修の魅力をわかりやすくアピールする。また、学会等のオンライン研修会・講習会などの受講料補助や学会発表時の参加料補助など、専門医資格取得に向けたプログラム登録者への支援制度を広く周知する。（プログラム登録者60名の維持）		○総合臨床研修センターホームページに専門研修プログラム紹介動画を掲載した。 ○専門医資格取得に向けたプログラム登録者への受講料等支援を実施し、センターホームページで周知した。 ○プログラム登録者数は56名であった。第4期中期目標期間での平均は62名/年となり、目標を達成している。
令和6 (2024)	○動画による専門研修プログラムの紹介を充実し、本院の研修の魅力をわかりやすくアピールする。また、学会等のオンライン研修会・講習会などの受講料補助や学会発表時の参加料補助など、専門医資格取得に向けたプログラム登録者への支援制度を広く周知する。（プログラム登録者60名の維持）		○総合臨床研修センターホームページに専門研修プログラム紹介動画を掲載した。 ○専門医資格取得に向けたプログラム登録者への受講料等支援を実施し、センターホームページで周知した。 ○プログラム登録者数は66名であった。第4期中期目標期間での平均は63名/年となり、目標を達成している。

評価指標		評価指標の設定理由	
②メディカルスタッフが専門資格を取得するための研修プログラム数を、令和3年度実績（24プログラム）と比べて、第4期中期目標期間最終年度までに20%増加させる。		専門資格を取得するための研修プログラム数を増やすことで、より高度な専門知識・技術の習得につながるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4	○各メディカルスタッフ部門における、チーム医療に資す		○メディカルスタッフ教育研修センター運営委員会及びセ

(2022)	る専門資格の調査を行い、当該専門資格の取得に必要な研修内容・行程等を検討する。		ンター会議を開催し、各部門の専門資格の調査を行い、令和5年度は臨床工学部門で専門資格を取得するための研修プログラムを作成することとし、その内容と行程等について検討した。
令和5 (2023)	○当該年度に研修プログラムを1つ以上増設する。(4%増)		○臨床工学部門における研修プログラムを2つ、薬剤部における研修プログラムを1つ作成した。なお、メディカルスタッフ教育研修センター運営委員会及びセンター会議を開催し、来年度は放射線部門における研修プログラムを作成することとした。
令和6 (2024)	○当該年度に研修プログラムを1つ以上増設する。(8%増)		○放射線部門において研修プログラムを1つ作成した。 ○ <u>看護師の特定行為研修を行う機関として指定を受け、2つの区分に係る研修プログラムを作成した。</u>

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○専門医取得に向けた研修を支援する事業を行い、当該取組や専門研修プログラムの紹介動画をホームページに掲載した。また、本学既卒者に対し進路決定時期にアプローチするなど戦略的な広報を展開した。その結果、令和4年度専門研修プログラムの登録者は68名となった。 ○本センター運営委員会及びセンター会議で各部門の専門資格の調査を行い、チーム医療に資する各職種の専門資格をリスト化した。令和5年度は臨床工学部門で当該専門資格を取得するための研修プログラムを作成することとし、その内容と行程等について検討した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和5年度専門研修プログラムの登録者は56名と前年度より減少した（期間中平均62名で目標を維持）。そのため、次年度の増加を目指して、専門医取得に向けた研修への支援や、本学既卒者に対し進路決定時期に勧誘文を送付するなど細やかな広報を展開した。加えて、学生や初期研修医にアンケートを実施しニーズを吸い上げ、改善を図っている。 ○臨床工学部門における研修プログラムを2つ、薬剤部における研修プログラムを1つ作成した。なお、メディカルスタッフ教育研修センター運営委員会及びセンター会議を開催し、令和6年度は放射線部門における研修プログラムを作成することとした。
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○ <u>プログラム登録者数は66名であった。</u> また、本院の研修の魅力、専門医取得に向けた研修会等の受講料等の支援制度について、ホームページや研修病院合同説明会で広報を行った。 ○メディカルスタッフ教育研修センター運営委員会及びセンター会議において、放射線部門の研修プログラムを1つ作成した。 ○医師の働き方改革に伴うタスクシフト推進に向け、「 <u>看護師特定行為研修管理委員会</u> 」を設置する等の院内整備を進め、「 <u>特定行為研修を修了した看護師</u> 」養成のための <u>指定研修機関の申請を行い、令和7年3月5日付で指定を受けた。</u> このことにより、 <u>2つの特定行為研修の受講が可能となった。</u>

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【26】 特定機能病院として医療分野を先導するため、特定臨床研究等を推進する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①新規特定臨床研究等の実施件数について、第3期中期目標期間の年度平均3件から4件へ増加させる。(第4期中期目標期間中の平均)		新薬・新規治療の開発を通して、特定機能病院として医療分野を先導するため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○他施設主幹の医師主導治験に関する業務手順書を作成し、臨床試験管理センターが企業治験のみならず、医師主導治験も支援していることを研究者に広く周知し、特定臨床研究等の実施を促す。(4件以上実施)		○医師主導治験を含む臨床研究を支援するための手順書として「研究の支援業務に関する申し合わせ」を作成し、臨床試験管理センターホームページより広く周知した。 ○特定臨床研究等実施件数は4件であった。
令和5 (2023)	○臨床研究関連の法改正ポイントをテーマに院内講習会を開催し、より特定臨床研究について研究者に理解を深めてもらい、特定臨床研究等の実施を促す。(4件以上実施)		○特定臨床研究についてより研究者に理解を深めてもらうことを目的に院内講習会を開催した。 ○特定臨床研究等実施件数は4件であった。
令和6 (2024)	○特定臨床研究の審査委員会事務局業務に関わるスタッフを対象に、外部機関主催の研修会受講(年1回以上)を義務化させ、審査支援業務の効率化と質の向上を図り、研究者支援を推進する。(4件以上実施)		○特定臨床研究の審査委員会事務局業務に関わるスタッフ8名が、外部機関主催の研修会を受講した。 ○特定臨床研究等実施件数は4件であった。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○医師主導治験を含む臨床研究を支援するための手順書として、「研究の支援業務に関する申し合わせ」を作成し臨床試験管理センターホームページより広く周知したほか、新規特定臨床研究等の実施件数増加に向けて、本院が主導する特定臨床研究のスタートアップに対する経費支援や、新規特定臨床研究実施に対するインセンティブ配分を行うなど、各種支援を実施した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○臨床研究法並びに特定臨床研究について研究者に理解を深めてもらうことを目的に院内講習会を開催し、特定臨床研究等の実施を促したほか、昨年度から継続して経費支援やインセンティブ配分を行うなど、各種支援を実施した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○審査支援業務の効率化と質の向上を図り、研究者支援を推進するため、特定臨床研究の審査委員会事務局業務に関わるスタッフが、外部機関主催の研修会を受講した。また、令和4年度から継続して経費支援やインセンティブ配分を行うなど、各種支援を実施し、4件の新規特定臨床研究等を実施した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	【13】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
中期計画	【27】内部統制機能の実質化を図るため、モニタリング機能及び定期的な内部統制委員会への報告体制等を整備するとともに、ガバナンス・コード適合状況等への経営協議会委員及び監事からの意見等を基に、改善、見直しを実施する。

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①モニタリング結果について内部統制委員会への報告体制を整備する。		令和3年度に制定した「内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針」の運用及びモニタリングを実施することで、内部統制システムが有効に機能していることが監視できること、及びガバナンス・コードに対する経営協議会委員及び監事からの意見を踏まえた改善、見直しを実施することで、強靱なガバナンス体制の構築につながるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○モニタリング実施計画を調査の上、内部統制委員会への報告体制を整備する。 ○内部統制委員会においてモニタリング（日常的モニタリング、独立的評価及び必要に応じて特別モニタリング）結果を踏まえ、必要な改善策等について審議する。 ※日常的モニタリング：法人文書監査、動物実験に関する自己点検・評価等 ※独立的評価：監事が行う監査及び法人内部監査室が行う内部監査		○監査等による日常的モニタリング実施計画を調査の上、内部統制委員会へ4件の結果報告を行っており、内部統制委員会への報告体制が整備できた。 ○モニタリングの結果、内部統制委員会において改善策等の審議が必要となる重大な問題はなかった。
令和5 (2023)	○内部統制委員会においてモニタリング結果を踏まえ、必要な改善策等について審議する。		○モニタリングの結果、内部統制委員会において改善策等の審議が必要となる重大な問題はなかった。
令和6 (2024)	○内部統制委員会においてモニタリング結果を踏まえ、必要な改善策等について審議する。 ○モニタリング機能及び報告体制等を検証し、必要に応じて「内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針」の見直しを図る。		○モニタリングの結果、内部統制委員会において改善策等の審議が必要となる重大な問題はなかった。 ○モニタリング機能及び報告体制等に関し、原則として、監査実施後、監査結果報告を速やかに直近の内部統制委員会へ行うこととした。なお、「内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針」について見直しが必要な事項はなかった。

評価指標	評価指標の設定理由
------	-----------

②ガバナンス・コードの適合状況に対する経営協議会委員及び監事の意見を踏まえた改善、見直しを行う。		令和３年度に制定した「内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針」の運用及びモニタリングを実施することで、内部統制システムが有効に機能していることが監視できること、及びガバナンス・コードに対する経営協議会委員及び監事からの意見を踏まえた改善、見直しを実施することで、強靱なガバナンス体制の構築につながるため。(①と同じ)	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和４ (2022)	○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の意見を踏まえ、必要な改善、見直しを行う。		○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の確認を受けた結果、重大な問題はなく、引き続きより高度なガバナンス体制を確立するため、継続的な見直し・改善を行っていくこととした。
令和５ (2023)	○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の意見を踏まえ、必要な改善、見直しを行う。		○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の確認を受けた結果、重大な問題はなく、引き続きより高度なガバナンス体制を確立するため、継続的な見直し・改善を行っていくこととした。
令和６ (2024)	○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の意見を踏まえ、必要な改善、見直しを行う。		○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の確認を受けた結果、重大な問題はなかった。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和４ (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○監査等による日常的モニタリング実施計画を調査の上、内部統制委員会へ結果報告を行っており、内部統制委員会への報告体制が整備できた。 ○モニタリングの結果、内部統制委員会において改善策等の審議が必要となる重大な問題はなかった。 ○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の確認を受けた結果、重大な問題はなく、引き続きより高度なガバナンス体制を確立するため、継続的な見直し・改善を行っていくこととした。
令和５ (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○監査等による日常的モニタリング実施計画を調査の上、内部統制委員会へ結果報告を行うこととし、内部統制委員会への報告体制を保持した。 ○モニタリングの結果、内部統制委員会において改善策等の審議が必要となる重大な問題はなかった。 ○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の確認を受けた結果、重大な問題はなく、引き続きより高度なガバナンス体制を確立するため、継続的な見直し・改善を行っていくこととした。
令和６ (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○監査等による日常的モニタリング実施計画を調査の上、内部統制委員会への報告体制を保持した。 ○モニタリングの結果、内部統制委員会において改善策等の審議が必要となる重大な問題はなかった。 ○モニタリング機能及び報告体制等に関し、原則として、監査実施後、監査結果報告を速やかに直近の内部統制委員会へ行うこととした。なお、「内部統制システムの整備及び運用に係る推進方針」について見直しが必要な事項は無かった。 ○ガバナンス・コードの適合状況について、経営協議会委員及び監事の確認を受けた結果、重大な問題はなかった。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【28】強靱なガバナンス体制を構築するため、学長のリーダーシップのもと学長補佐（仮称）を置き、学長の指示する重点事項を担当させるとともに、法人経営に必要な能力を備える人材を計画的に育成する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①学長補佐（仮称）を複数名配置する。		学内の専門的知見を有する者を学長補佐（仮称）として複数名配置することで、デジタル化やグローバル化等、大学運営に求められる重点事項を強化できるとともに法人経営に必要な能力を有する人材の育成・活用につながるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○学長が指示する重点事項を担当する副理事及び学長特別補佐を複数名配置する。		○学長のリーダーシップによる特命事項を担う理事(学外者1名)を新たに配置したほか、学長が指示する重点事項を担当する副理事(計4名)を新たに配置した。
令和5 (2023)	○学長が指示する重点事項を担当する副理事及び学長特別補佐を複数名配置する。		○学長が指示する重点事項を担当する学長特別補佐（COI-NEXT）を新たに配置し、学長を補佐する体制の強化を行った。
令和6 (2024)	○学長が指示する重点事項を担当する副理事及び学長特別補佐を複数名配置する。		○学長が指示する重点事項を担当する学長特別補佐（地域戦略）を新たに配置し、学長を補佐する体制の強化を行った。一方、学長特別補佐1名、副理事1名は令和5年度末で任期を満了したため、令和6年度時点での学長補佐は12名である（非常勤理事1名、学長特別補佐は4名、副理事は7名）。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○学長のリーダーシップによる特命事項を担う特命担当理事(学外者)を新たに配置し、学外者理事複数体制によるガバナンス体制の強化を図るとともに、戦略的な大学経営の機能を強化した。また、学長が指示する重点事項を担当する「情報担当」、「ハラスメント防止・対策担当」、「国際連携・留学生担当」及び「教育担当」の副理事を新たに配置し、大学をマネジメントできる人材を計画的に育成するとともに、大学の重点事項を迅速に推進する機能を強化した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○学長特別補佐は、学長が指示する重点事項を担当する者として配置している。令和4年度までは、医学部附属病院、被ばく医療、健康未来イノベーションの分野において学長特別補佐を配置していたが、令和5年度新たに「COI-NEXT担当」の学長特別補佐を配置し、大学の重点事項の機能強化を図った。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○学長が指示する重点事項を担当する学長特別補佐（地域戦略）を新たに配置し、学長を補佐する体制の強化を行った。一方、学長特別補佐1名（健康未来イノベーション担当）、及び副理事1名が令和5年度末で任期を満了したため、指標に掲げる学長補佐は令和6年度時点で12名である。（非常勤理事1名、学長特別補佐は4名、副理事は7名）

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期目標	【14】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用等を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	---

中期計画	【29】附属図書館、出版会、資料館の機能を最大限に発揮するため、多様な学修スペースの提供や教科書・教材等の刊行により、教養教育等の向上に資するとともに、学術情報・貴重資料等のデジタル化を推進し、研究成果等の集積を図りつつ、出版物の刊行や企画展示等を通して、知的諸成果を広く社会に還元する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①本学の主要な研究実績等の学術情報リポジトリへの登録件数を第3期中期目標期間より10%以上増加させる。		研究成果等の集積及び社会への発信の状況を測るための指標として、本学の主要な研究実績等の学術情報リポジトリへの登録件数を設定した。第4期は、学術情報リポジトリへの登録体制を強化することとし、目指す水準として、本学の主要な研究実績等の学術情報リポジトリへの登録件数を第3期〔1,700件〕より10%以上増加させ1,870件以上を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○学内紀要データの収集を行い、過去5年間分の学術論文のうち、リポジトリ登録について教員の承諾を得た論文、計315件を登録する。		○学内紀要の今年度発行分や博士論文に加え、新規コンテンツとして過去に発行された「弘前大学教育学部附属教育実践総合センター研究員紀要」等を登録するなど、344件登録した。
令和5 (2023)	○学内紀要データの収集を行い、前年度発表された学術論文のうち、リポジトリ登録について教員の承諾を得た論文、計315件を登録する。		○学内紀要の今年度発行分や研究報告書、博士論文、弘前大学出版会発行の研究書、学術論文のうち教員の承諾が得られた論文など、計364件登録した。
令和6 (2024)	○学内紀要データの収集を行い、前年度発表された学術論文のうち、リポジトリ登録について教員の承諾を得た論文、計315件を登録する。		○学内紀要の今年度発行分や研究報告書、博士論文、学術論文のうち教員の承諾が得られた論文、過去に発行された附属センターの報告書など、計402件登録した。

評価指標		評価指標の設定理由	
②貴重な歴史資料等のデジタル化の件数を第3期中期目標期間より10%以上増加させる。		本学が所蔵する歴史資料等のうち、きわめて価値が高いと判断されるもののデジタル化の進捗状況を測るための指標として、貴重な歴史資料等のデジタル化の件数を設定した。第4期は、歴史資料等のデジタル化に係る整備体制を充実することとし、目指す水準として、貴重な歴史資料等のデジタル化件数を第3期〔6点〕より10%以上増加させ7点以上を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○資料に精通した学内外の研究者と検討し、官立弘前高等学校資料（開校式記録 ほか1点）2点をデジタル化す		○官立弘前高等学校資料群の中の「開校・閉校関係資料」「教務日誌」「北溟寮関係資料」の3点をデジタル化し、

	る。		附属図書館ウェブサイトで公開した。
令和5 (2023)	○資料に精通した学内外の研究者と検討し、官立弘前高等学校資料（開校式記録 ほか1点）2点をデジタル化する。	○資料に精通した学内外の研究者と検討し、官立弘前高等学校資料（本省令達書類 ほか1点）2点をデジタル化する。	○官立弘前高等学校資料群の中の「本省令達書類」及び「式典関係資料」の2点をデジタル化し、附属図書館ウェブサイトで公開した。
令和6 (2024)	○資料に精通した学内外の研究者と検討し、官立弘前高等学校資料（開校式記録 ほか1点）2点をデジタル化する。	○資料に精通した学内外の研究者と検討し、官立弘前高等学校資料（弘前高等学校校舎図面関係資料 ほか1点）2点をデジタル化する。	○官立弘前高等学校資料群のうち図面資料である「弘前高等学校校舎図面関係資料」と「青森師範学校敷地実測図」の2点をデジタル化し、附属図書館ウェブサイトで公開した。

評価指標		評価指標の設定理由	
③地域文化の振興や地域の課題解決等を目的とした出版物の刊行数を第3期中期目標期間より10%以上増加させる。		教科書・教材等の刊行による本学の教育への貢献や、研究成果等の社会への還元の状態を測るための指標として、出版物の刊行数を設定した。第4期は、出版体制等を強化することとし、目指す水準として、出版物刊行数を第3期〔12点〕より10%以上増加させ14点以上を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○出版企画のうち、地域関連書籍を積極的に採択し制作を進め、地域関連書籍を2冊以上刊行する。		○地域関連書籍として『白神どうぶつ讃歌～白神の森であつた動物たち～』と『青森からはばたく!!じょっぱり起業家群像Ⅱ』の2冊を刊行した。
令和5 (2023)	○出版企画のうち、地域関連書籍を積極的に採択し制作を進め、地域関連書籍を2冊以上刊行する。		○地域関連書籍として『写真集 弘前界限 第5集』と『コオリ先生のことはば探求紀行 Professor Kohri's Travels: A Quest for Words』の2冊を刊行した。
令和6 (2024)	○出版企画のうち、地域関連書籍を積極的に採択し、WGの方針に沿って、自主企画の制作も進め、地域関連書籍を3冊以上（自主企画1点を含む）刊行する。		○地域関連書籍として『弘前大学レクチャーコレクション 2-学びの扉をひらく』（自主企画）と『地域からの考古学－弘前大学の挑戦』、『教科書と一緒に読む海峡地域の歴史 一津軽・下北・道南一』の3冊を刊行した。

評価指標		評価指標の設定理由	
④資料館の企画展等の開催件数を第3期中期目標期間より10%以上増加させる。		資料館の企画展等を通じた教育研究成果の発信について、その状態を測るための指標として、企画展等の開催件数を設定した。第4期は、企画展等の企画体制等を充実させることとし、目指す水準として、開催件数を第3期〔20回〕より10%以上増加させ22回以上を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○兼任担当教員会議で検討し、企画展を3回以上開催する。		○資料館第29回企画展「ウイロイド研究の黎明期から現在まで」、第30回企画展「蝶と蛾の多様性を見よ!」、第31回企画展「ともにいること・ともに食べること－アフリカ・アジア・わたしたちの食」と地域に根ざした研究内容を含

			んだ企画展を3回開催した。
令和5 (2023)	○兼任担当教員会議で検討し、企画展を3回以上開催する。		○資料館第32回企画展「多版多色木版でつくった ひろふ弘前まんじ札展」、第33回企画展「ダイアローグ-松丘保養園と出会う」、第34回企画展「津軽地方の教育版画ー昭和・平成・令和の子どもたちー」と地域の特性を含んだ内容の企画展を3回開催した。
令和6 (2024)	○兼任担当教員会議で検討し、企画展を4回以上開催する。		○資料館第35回企画展「地域をつくるキャラクターデザインー弘前のローカルヒーローたちー」、第36回企画展「とびだせ学芸員！弘前大学の学芸員教育」、第37回企画展「撮る・残す・活かすー映像資料と東北の民俗ー」、第38回企画展「大学で描くー学び、記録する学術スケッチ2ー」と地域の特性を含んだ内容の企画展を4回開催した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○各目標における数値目標及び措置について全て目標値を達成したが、特に歴史資料のデジタル化については目標設定後に資料の再分析、及び各所との再打ち合わせを行った結果、 <u>第4期中期目標・中期計画の目標値を3年で達成し、本学で所有する他の貴重資料のデジタル化を進め広く本学の研究成果を公開できる見込みを立てられた。</u>
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○各目標における数値目標及び措置について全て目標値を達成したが、特に本学教授が日本語学の知見により日本の文化、津軽地域の方言など日英併記で解説した書籍は地域の特性を地元のみならず海外の方々にも伝えられる内容となり、地域及び世界へ研究内容を還元するものとなった。 <u>また、資料館第33回企画展は「web 美術手帖」の「有識者が選ぶ2023年の展覧会ベスト3」に選ばれ、「大学の資料館というロケーションを活かし、松丘保養園と内外の人々が対話を行える場所を展開している」と社会的インパクトが多分に認められるものと評された。</u>
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○各目標の数値及び措置について全て目標値を達成したが、特に資料館で青森県立郷土館と初の共催企画展を実施したことを契機に令和7年度も共催企画展の実施が決定となり、県立郷土館の保有する資料と本学の資料を組み合わせ本学単体開催では表現しきれなかった「地域」の知の施設としての展示が可能となったこと、及び第4期内の目標値である期間内企画展実施回数17回の達成の目処が立ったことがあげられる。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【30】研究設備の高度化、研究環境の向上、共用化を図るため、全学的な共用機器支援事業等により機器のアップグレード・リニューアル等を推進するなど、共用機器の拡充に取り組む。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①共用機器支援事業等により整備された機器数を、令和9年度までに10台以上とする。		研究設備の高度化、研究環境の向上、共用化の進捗状況を客観的に測る指標として、共用機器の整備台数を設定した。第3期の実績において、同種の支援事業により8台（新設5、リユース・アップグレード3）の整備を行っている。第4期は、さらに機器の高度化・共用化を推進するため、目指す水準として1.3倍の10台を数値目標に設定する。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○【研究推進課】共用機器支援事業等による整備2台以上《累計2台》		○共用機器支援事業等により4台の機器整備を実施《累計4台》
令和5 (2023)	○共用機器支援事業等による整備2台以上《累計4台》		○共用機器支援事業等により6台の機器整備を実施《累計10台》
令和6 (2024)	○共用機器支援事業等による整備2台以上《累計6台》		○共用機器支援事業等により5台の機器整備を実施《累計15台》

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和4年度弘前大学共用研究設備整備支援事業により3台、令和4年度弘前大学設備修理・アップグレード支援事業により1台の機器を整備した。全体として <u>目標値の2倍の水準となる4台を整備した。</u>
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和5年度弘前大学共用研究設備整備支援事業により4台、令和5年度弘前大学設備修理・アップグレード支援事業により2台の機器を整備した。全体として <u>目標値の3倍の水準となる6台を整備した。</u>
令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○令和6年度弘前大学共用研究設備整備支援事業により3台、令和6年度弘前大学設備修理・アップグレード支援事業により2台の機器を整備した。全体として <u>目標値の2倍以上の水準となる5台を整備した。</u>

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【31】超高齢社会を踏まえた医療環境の変化に対応し得る病棟整備計画を遂行するため、整備中の第Ⅰ期病棟を竣工させる。さらに、第Ⅱ期病棟の整備計画を推進する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①本町団地施設整備計画に基づく計画の遂行（計画は下記のとおり） 令和5年度 第Ⅰ期病棟への移転及び運用開始 令和6～8年度 旧第一病棟改修（臨床研究棟として利用） 令和9年度～ 臨床研究棟取り壊し 第Ⅱ期病棟整備開始		現病棟の狭隘・老朽化解消に向けて、計画的な施設整備による機能強化を行い、特定機能病院として地域医療に貢献するため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○年度末までに新病棟（Ⅰ期）を竣工させる。		○新病棟（Ⅰ期）工事は計画どおり順調に進み、令和4年度末竣工した。
令和5 (2023)	○必要機器を整備し新病棟（Ⅰ期）を稼働させる。		○必要機器等を整備し、計画通り令和5年7月に新病棟（Ⅰ期）の運用を開始した。
令和6 (2024)	○第一病棟を臨床研究棟へ転用するための改修工事に着手する。		○旧第一病棟の臨床研究棟への改修工事（Ⅲ期計画）のⅠ期工事を開始した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○新病棟（Ⅰ期）工事は、物価変動に伴う請負代金の契約変更があったものの、計画どおり順調に進み今年度末竣工した。また、新病棟移転ワーキンググループを立ち上げ、患者移送について具体的な検討を重ねるなどスムーズな移転に向けた取組も進めている。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○スムーズな移転に向け新病棟移転ワーキンググループで様々な検討を重ね、患者移送計画とそのQ&Aを作成した。調達計画に基づき必要機器等を整備し、計画通り新病棟（Ⅰ期）の運用を開始した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○病棟Ⅱ期整備に伴う臨床研究棟の旧第一病棟移転に向けて、令和6年8月に旧第一病棟の臨床研究棟への改修工事（Ⅲ期計画）のⅠ期工事を開始した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【32】保有する土地・建物の有効活用の推進策を策定し、資産の効率的・効果的な運用を行うとともに、施設トリアージを進め、施設の総量の最適化と重点的な整備及び長寿化に資する整備を計画的に実施する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①令和8年度から5か年の「弘前大学施設整備計画」を策定する（令和7年度）。※「弘前大学施設整備計画（令和3～7年度）」は令和2年度に策定済み。 また、策定済みの「弘前大学屋外環境管理アクションプラン」に基づく点検を実施し（2回/年）、屋外環境（通路、植栽、排水路等）改善計画を策定する（毎年度）。		評価指標に記載の事項を実行することで、以下の目的が果たされるため。 ・部局要望に関する本部との共通理解によるサイクル構築・好循環を生み出す ・計画的な予防保全の実施による唐突な事故の防止対策 ・予防保全のエビデンスとなる施設等の老朽状況の把握及び構成員への危険箇所の周知と安全、安心なキャンパスづくり	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○現計画の老朽建物改善の進捗状況を団地ごとに配置図等に整理・分析する。 ○「弘前大学屋外環境管理アクションプラン」に基づく点検を実施し、屋外環境改善計画を策定する。		○実施した施設整備重点事業について現計画に反映し、老朽建物改善の改善進捗状況を整理・分析した。 ○弘前大学屋外環境管理アクションプランに基づく点検を実施し（9月・11月）、屋外環境の改善計画を策定した。
令和5 (2023)	○老朽建物の改善状況を踏まえた、次期計画の整備方針案を策定する。 ○「弘前大学屋外環境管理アクションプラン」に基づく点検を実施し、屋外環境改善計画を策定する。		○老朽建物の改善状況を踏まえた、次期計画の整備方針案を策定した。 ○弘前大学屋外環境管理アクションプランに基づく点検を実施し（8月・11月）、屋外環境の改善計画を策定した。
令和6 (2024)	○整備方針を踏まえた施設整備計画案を作成し、施設キャラバンにより学内合意形成を図る。 ○「弘前大学屋外環境管理アクションプラン」に基づく点検を実施し、屋外環境改善計画を策定する。		○整備方針を踏まえた施設整備計画案を作成して、施設キャラバンで各学部からの意見を聴取した。 ○弘前大学屋外環境管理アクションプランに基づく点検を実施し（11月・3月）、屋外環境の改善計画を策定した。

評価指標		評価指標の設定理由	
②全学的な施設に係るニーズの把握による「施設キャラバン ^(*) 報告」を作成し（毎年度）、報告に基づいた施設整備重点事業計画を策定する（3事業/毎年度）。 *施設キャラバン：施設環境部が、全部局等を対象として、現地調査等を通して施設設備の現状と課題、ニーズを詳細に把握することを目的として実施する、現場を重視したヒアリング		評価指標に記載の事項を実行することで、以下の目的が果たされるため。（①と同じ） ・部局要望に関する本部との共通理解によるサイクル構築・好循環を生み出す ・計画的な予防保全の実施による唐突な事故の防止対策 ・予防保全のエビデンスとなる施設等の老朽状況の把握及び構成員への危険箇所の周知と安全、安心なキャンパスづくり	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4	○施設キャラバン報告を作成するとともに施設整備重点事		○施設キャラバンを実施（11月～12月）し、実施結果に基づ

(2022)	業計画 3 事業を策定する。		いた報告書の整理及び新たな施設整備重点事業計画を3事業策定した。
令和5 (2023)	○施設キャラバン報告を作成するとともに施設整備重点事業計画 3 事業を策定する。		○施設キャラバンを実施（11月～12月）し、実施結果に基づいた報告書の整理及び新たな施設整備重点事業計画を 3 事業策定した。
令和6 (2024)	○施設キャラバン報告を作成するとともに施設整備重点事業計画 3 事業を策定する。		○昨年度の施設キャラバンに基づき新たな施設整備重点事業計画を 4 事業策定するとともに、本年度においても施設キャラバンの実施（11月～12月）と報告書を作成し、来年度の施設整備重点事業計画の基礎とする。

評価指標		評価指標の設定理由	
③インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の対象施設を長寿命化する整備を行い、令和3年度に比べて、要整備件数を減少させる。		評価指標に記載の事項を実行することで、以下の目的が果たされるため。（①と同じ） ・部局要望に関する本部との共通理解によるサイクル構築・好循環を生み出す ・計画的な予防保全の実施による唐突な事故の防止対策 ・予防保全のエビデンスとなる施設等の老朽状況の把握及び構成員への危険箇所の周知と安全、安心なキャンパスづくり	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○改修整備によりインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の要整備建物件数を 4 件減少させる。		○藤崎町団地の管理棟等において、施設の長寿命化改修を含めた建物全面改修の実施により要整備建物件数を4件減少させた。
令和5 (2023)	○改修整備によりインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の要整備建物件数を 2 件減少させる。		○学園町団地の附属小学校校舎及び金木町団地の管理棟において、施設の長寿命化改修を含めた建物全面改修の実施により要整備建物件数を 2 件減少させた。
令和6 (2024)	○改修整備によりインフラ長寿命化計画（個別施設計画）の要整備建物件数を減少させる。		○文京町団地の総合基盤センター及びオープンイノベーションセンター、武道場の建物改修の実施により、要整備建物件数を 3 件減少させた。

評価指標		評価指標の設定理由	
④建物ごとの老朽状況等を反映した施設保全カルテ（全148棟分）を更新し（25棟/年）、カルテを基にした修繕等により、令和3年度に比べて、カルテ内容を数値化した評価（25棟/年の合計点数）を改善する（毎年度）。また、ハザードマップの更新（毎年度）による「重大な要是正箇所」を改善する（毎年度）。		評価指標に記載の事項を実行することで、以下の目的が果たされるため。（①と同じ） ・部局要望に関する本部との共通理解によるサイクル構築・好循環を生み出す ・計画的な予防保全の実施による唐突な事故の防止対策 ・予防保全のエビデンスとなる施設等の老朽状況の把握及び構成員への危険箇所の周知と安全、安心なキャンパスづくり	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）

令和4 (2022)	○施設保全カルテ25棟を更新し評価を改善する。 ○ハザードマップを更新し重大な要是正箇所を改善する。		○既存の施設保全カルテ25棟を更新するとともに、改修を実施した建物等の施設保全カルテの評価を改善した。 ○ハザードマップを更新するとともに防火設備等の要是正箇所の改善を実施した。
令和5 (2023)	○施設保全カルテ25棟を更新し評価を改善する。 ○ハザードマップを更新し重大な要是正箇所を改善する。		○既存の施設保全カルテ25棟を更新するとともに、改修を実施した建物等の施設保全カルテの評価を改善した。 ○ハザードマップを更新するとともに防火設備等の要是正箇所の改善を実施した。
令和6 (2024)	○施設保全カルテ25棟を更新し評価を改善する。 ○ハザードマップを更新し重大な要是正箇所を改善する。		○現地調査を行った既存の施設保全カルテ27棟を更新するとともに、改修を実施した建物等の施設保全カルテの評価を改善した。 ○ハザードマップを更新するとともに防火設備等の要是正箇所の改善を実施した。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○施設キャラバンによる施設利用者からの細やかなニーズの把握や保全カルテ等による施設・設備毎等の課題を反映した施設整備重点事業計画の作成や整備の実施により、老朽建物の割合が0.7%、老朽化したライフラインの割合が0.1%改善（R3比）され、弘前大学施設整備計画（令和3～7年度）やインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を推進した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○施設キャラバンによる施設利用者からの細やかなニーズの把握や保全カルテ等による施設・設備毎等の課題を反映した施設整備重点事業計画の作成や整備の実施により、令和4年度から老朽建物の割合が1.1%、老朽化したライフラインの割合が4.2%改善されたことによって、弘前大学施設整備計画（令和3～7年度）やインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を推進した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○施設キャラバンによる施設利用者からの細やかなニーズの把握や保全カルテ等による施設・設備毎等の課題を反映した施設整備重点事業計画の作成や整備の実施により、令和5年度から老朽建物の割合が0.5%改善したほか、LED化や高効率空調設備への更新によって、弘前大学施設整備計画（令和3～7年度）やインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を推進した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【33】 研究生産性を向上させる研究環境の実現に向けて、オープンラボや共用機器等のスペースを創出する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①保有するオープンラボ等の共同利用スペースの総面積を、令和3年度末と比べて、第4期中期目標期間中に1.5倍にする。		研究設備の高度化、共用化等に対応するため、既存老朽施設の改修整備と連動し、様々な利用形態に対応できるオープンラボ等の共同利用スペースが必要であるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○保有するオープンラボ等の共同利用スペースの総面積を1,430㎡とする。		○改修事業において新たな共同利用スペースの整備を行い、総面積を1,500㎡とした。
令和5 (2023)	○保有するオープンラボ等の共同利用スペースの総面積を1,540㎡とする。		○改修事業において新たな共同利用スペースの整備を行い、総面積を1,655㎡とした。
令和6 (2024)	○保有するオープンラボ等の共同利用スペースの総面積を1,650㎡とする。		○改修事業において新たな共同利用スペースの整備を行い、総面積を1,919㎡とした。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○既存老朽施設の改修と連動した整備により目標とした共同利用スペースを確保した。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○既存老朽施設の改修と連動した整備により目標とした共同利用スペースを確保した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○既存老朽施設の改修と連動した整備により目標とした共同利用スペースを確保した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

中期目標	【15】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②
------	--

中期計画	【34】安全性に配慮しつつ収益性の高い金融商品を購入し、積極的な資金運用を行う。また、多様なステークホルダーを意識した取組の強化や専任職員を中心とした戦略的・計画的な募金活動を展開する。
------	---

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①第4期中期目標期間中の平均の運用収益を、20年国債の運用利回り以上にする。		目標値については、安全性が高く多くの大学等で運用していると考えられる国債の基準とし、高利回りなものとして20年国債を基準とした。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○令和4年度の運用収益を、20年国債の運用利回り以上とする。		○社債を16億円購入し、運用収益が11,307千円（運用収益比率0.707%）となった。目標とした20年国債利回り（令和4年4月1日）は0.701%であることから、目標を上回っている。
令和5 (2023)	○令和4年度から令和5年度までの平均運用収益を、20年国債の運用利回り以上とする。		○昨年度に購入した社債に加え、追加で社債を4億円購入（運用額合計20億円）し、令和5年度の運用収益は26,934千円（運用収益比率1.347%）となった。令和4年度から令和5年度までの平均運用収益は、19,120千円（運用収益比率1.062%）となり、目標とした20年国債利回り（令和4年4月1日）は0.701%であることから、目標を大きく上回っている。
令和6 (2024)	○令和4年度から令和6年度までの平均運用収益を、20年国債の運用利回り以上とする。		○昨年度に購入した社債に加え、追加で社債を1億円購入（運用額合計21億円）し、令和6年度の運用収益は31,343千円（運用収益比率1.493%）となった。令和4年度から令和6年度までの平均運用収益は、23,195千円（運用収益比率1.221%）となり、目標とした20年国債利回り（令和4年4月1日）は0.701%であることから、目標を大きく上回っている。

評価指標	評価指標の設定理由
------	-----------

②大学基金のうち、周年事業などの臨時的寄附金を除く経常的寄附金の第4期中期目標期間の平均受入額を、平成28年度から令和2年度までの平均受入額より20%増加させる。		目標値については、平成28年度から令和2年度までの寄附金受入実績額が、第3期中期計画で設定した10%を上回る17.65%の伸び率となっており、このため、第4期では大学基金のうち、周年事業や偶発的に発生した大口の寄附のような臨時的寄附金を除いた、日々の募金活動など、努力の積み重ねによって成果につなげることができる寄附金で更なる増加を目指すこととして、20%を目標として設定した。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○令和4年度の経常的寄附金の受入額を、平成28年度から令和2年度までの平均受入額より20%増加させる。		○目標とした大学基金における経常的寄附金（以下「寄附金」）の年間受入額は、34,757千円を設定した。寄附金受入額増の取組では、過去寄附者への継続した募金活動、困窮する学生への支援の継続と情報発信等を積極的に推進した結果、年間64,951千円の受入額（達成度186.9%）となり、目標を大きく上回っている。
令和5 (2023)	○令和4年度から令和5年度までの経常的寄附金の平均受入額を、平成28年度から令和2年度までの平均受入額より20%増加させる。		○寄附金の年間受入額は、過去寄附者への継続した募金活動、困窮する学生への支援等の情報発信を積極的に推進した結果、令和5年度は41,614千円となった。令和4年度から令和5年度までの寄附金の平均受入額は、目標値とした年間34,757千円に対して53,283千円（達成度153.3%）となり、目標を大きく上回っている。
令和6 (2024)	○令和4年度から令和6年度までの経常的寄附金の平均受入額を、平成28年度から令和2年度までの平均受入額より20%増加させる。		○寄附金の年間受入額は、過去寄附者への継続した募金活動、学生生活支援等の情報発信を積極的に推進した結果、令和6年度は79,148千円となった。令和4年度から令和6年度までの寄附金の平均受入額は、目標値とした年間34,757千円に対して61,904千円（達成度178.1%）となり、目標を大きく上回っている。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○大学基金における経常的寄附金の受入額増の取組では、過去寄附者への継続した募金活動、困窮する学生への支援の継続と情報発信、戦略的な広報活動及び基金活動の展開等を積極的に推進した結果、年間64,951千円の受入額（達成度186.9%）となり、目標を大きく上回っている。 ○資金運用における取組では、安全性に配慮しつつ収益性の高い社債を16億円購入した結果、0.707%の運用収益比率（運用収益：11,307千円）となり、目標の運用収益比率0.701%を上回っている。
令和5 (2023)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○大学基金における経常的寄附金の受入額増の取組では、過去寄附者への継続した募金活動、困窮する学生への支援等の情報発信、戦略的な広報活動の展開及び寄附者に対して学長との面談や大学基金により実施した学内アルバイト事業を報告するなどの謝意と情報発信等を積極的に推進した結果、令和5年度は41,614千円となった。令和4年度から令和5年度までの寄附金の平均受入額は、目標値とした年間34,757千円に対して53,283千円（達成度153.3%）となり、目標を大きく上回っている。 ○資金運用における取組では、令和4年度に引き続き、安全性に配慮しつつ収益性の高い社債を4億円購入（運用額合計20億円）した結果、令和4年度からの平均運用収益は19,120千円（平均運用収益比率1.062%）となり、目標の運用収益比率0.701%を大きく上回っている。

令和6 (2024)	iii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○大学基金における経常的寄附金の受入額増の取組では、過去寄附者への継続した募金活動、学生生活支援等の情報発信、基金活動の戦略的な展開及び戦略的な広報活動の展開等を積極的に推進した結果、令和6年度の大学基金における寄附金受入額は、79,148千円となり、<u>令和4年度から令和6年度までの寄附金の平均受入額は、目標値とした年間34,757千円に対して61,904千円（達成度178.1%）となり、目標を大きく上回っている。</u> ○資金運用における取組では、令和5年度に引き続き、安全性に配慮しつつ収益性の高い社債を1億円購入（運用額合計21億円）した結果、<u>令和4年度からの平均運用収益は23,195千円（平均運用収益比率1.221%）となり、目標の運用収益比率0.701%を大きく上回っている。</u>
---------------	-----	--

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【35】学長のリーダーシップによる戦略的な施策に重点配分するために、全学的な視点に立った学内資源の再配分を行う。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①学内予算総額（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合を、第4期中期目標期間の平均で12%以上にする。		目標値については、平成28年度から令和3年度までの戦略的な経費の確保実績（平均）が11.7%であることから、第4期は更なる増加を目指すこととして、12%以上とした。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○令和4年度の学内予算累計額（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合を、12%以上にする。		○令和4年度の本学一般会計予算累計額12,998百万円（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合は12.2%となり、目標を上回っている。
令和5 (2023)	○令和4年度から令和5年度までの学内予算累計額（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合を、平均で12%以上にする。		○令和4年度から令和5年度までの本学一般会計予算累計額25,838百万円（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合は平均で12.3%となり、目標を上回っている。
令和6 (2024)	○令和4年度から令和6年度までの学内予算累計額（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合を、平均で12%以上にする。		○令和4年度から令和6年度までの本学一般会計予算累計額38,514百万円（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合は平均で12.2%となり、目標を上回っている。

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○第4期中期目標期間の初年度として本学の強み・特色を活かした取組を円滑にスタートするため、学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算であるトップマネジメント経費においては662百万円を確保し、トップマネジメント経費以外の戦略的な経費においても930百万円を確保した。学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営への取組により、総額では1,592百万円の戦略的な経費を確保し、本学一般会計予算総額12,998百万円（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合は、12.2%となり、目標を上回っている。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○第4期中期目標達成に向けた取組を確実に実施するとともに、財務基盤を強化するため、学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算であるトップマネジメント経費においては602百万円を確保し、トップマネジメント経費以外においても979百万円を確保した。学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営への取組により、総額では1,581百万円の戦略的な経費を確保し、本学一般会計予算総額12,840百万円（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合は12.3%、第4期中期目標期間2か年の平均は12.3%となり、目標を上回っている。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○第4期中期目標達成に向けた取組を確実に実施するとともに、財務基盤を強化するため、学長のトップダウンで戦略的な施策に重点配分する予算であるトップマネジメント経費においては592百万円を確保し、トップマネジメント経費以外においても942百万円を確保した。学長のリーダーシップによる戦略的な大学運営への取組により、総額では1,534百万円の戦略的な経費を確保し、本学一般会計予算総額12,676百万円（外部資金等を除く）に占める戦略的な経費の割合は12.1%、第4期中期目標期間3か年の平均は12.2%となり、目標を上回っている。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

中期目標	【16】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②4
------	--

中期計画	【36】教育研究の質の向上及び組織の活性化を図るため、教員業績評価及び組織評価を実施するとともに、自己点検・評価の実施及び第三者評価の受審を定期的に行い、それらの結果を公表する。また、学長意思決定を支える「大学運営IR体制」を構築し、評価結果や学内外のデータを基にエビデンスベースの大学運営を進める。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①教員業績評価及び組織評価を実施し、それぞれ、教員の処遇及び教育研究組織への予算配分に反映させる。		教員業績評価により教員個々の活動や大学への貢献が可視化され、教育研究等の質の向上につながる。さらに、その結果を教員個々の任用・給与上の措置に反映させることで、モチベーションの向上にもなる。また、組織評価は各学部・研究科・研究所等の状況を明らかにし、本学の機能強化へのエビデンスともなる。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○教員業績評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に教員の処遇に反映させる。 ○組織評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に組織活動を評価し評価結果を踏まえた予算配分を行う。		○計画どおり、教員業績評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に教員の処遇に反映させた。 ○令和3事業年度の組織評価を実施し、評価結果を踏まえ、令和5年度の予算配分に反映させた。また、令和4事業年度の組織評価の実施に向けて、実施方法の大幅な見直しを行った。
令和5 (2023)	○教員業績評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に教員の処遇に反映させる。 ○組織評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に組織活動を評価し評価結果を踏まえた予算配分を行う。		○計画どおり、教員業績評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に教員の処遇に反映させた。 ○令和4事業年度の組織評価を実施し、評価結果を踏まえ、令和6年度の予算配分に反映させた。なお、評価項目については、確認の結果、見直しを必要とする項目はないとの結論に至った。
令和6 (2024)	○教員業績評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に教員の処遇に反映させる。 ○組織評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に組織活動を評価し評価結果を踏まえた予算配分を行う。		○計画どおり、教員業績評価を実施するとともに評価項目を見直し、適正に教員の処遇に反映させた。 ○令和5事業年度の組織評価を実施し、評価結果を踏まえ、令和7年度の予算配分に反映させた。なお、評価項目については、確認の結果、見直しを必要とする項目はないとの結論に至った。

評価指標		評価指標の設定理由	
②自己点検・評価の実施及び第三者評価の受審を行い、評価結果及び評価結果に基づく改善点を公表する。		自己点検・評価を通じてPDCAサイクルを適切に機能させることにより持続的な改善向上（内部質保証）を図り、本学の教育研究活動等が一定の水準にあることを自らの責任で説明・証明するとともに、その内容をさらに客観的に外部評価してもらうことで、ダブルチェック機能が働くため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○第4期中期目標・中期計画に係る自己点検評価を実施し、中期計画及び指標の進捗を管理する。 ○内部質保証に係る自己点検評価を行い、水準の維持を図るとともに、評価結果及び改善点等を公表する。		○令和4年度分の自己点検・評価を実施し、中期計画等の進捗管理を各部局等で滞りなく実施した。 ○計画どおり、内部質保証に係る自己点検評価を行い、水準の維持を図るとともに、評価結果及び改善点等を公表した。
令和5 (2023)	○第4期中期目標・中期計画に係る自己点検評価を実施し、中期計画及び指標の進捗を管理する。 ○内部質保証に係る自己点検評価を行い、水準の維持を図るとともに、評価結果及び改善点等を公表する。		○令和5年度分の自己点検・評価を実施し、中期計画等の進捗管理を各部局等で滞りなく実施した。 ○計画どおり、内部質保証に係る自己点検評価を行い、水準の維持を図るとともに、評価結果及び改善点等を公表した。
令和6 (2024)	○第4期中期目標・中期計画に係る自己点検評価を実施し、中期計画及び指標の進捗を管理する。 ○内部質保証に係る自己点検評価を行い、水準の維持を図るとともに、評価結果及び改善点等を公表する。		○令和6年度分の自己点検・評価を実施し、中期計画等の進捗管理を各部局等で滞りなく実施した。 ○令和6年度は大学機関別認証評価の受審前年度であるため、「内部質保証に関する自己点検・評価規程」第6条に基づき、大学機関別認証評価を受審するための自己点検・評価の実施をもって令和5年度業務に係る内部質保証の自己点検・評価とし、水準の維持・向上を図った。 ○令和6年度教職大学院認証評価を受審し認証を受けた。

評価指標		評価指標の設定理由	
③学長及び全理事等を構成員とする「学長戦略会議」を設置し、法人運営上の諸課題についてデータに基づき提案する。		中期計画に掲げる「大学運営IR（Institutional Research）体制」の中核的な組織として、根拠となるデータの収集と分析に基づき、戦略的な施策や改善に向けた立案・実行・検証を行う「学長戦略会議」を設置する。「学長戦略会議」を中心としてIR体制が機能することにより、大学の内部質保証の一助となるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○「戦略検討会」の後継組織となる「学長戦略会議（仮称）」を設置する。 ○役員から要請があった諸課題について方向性を検討し、「学長戦略会議（仮称）」に提案する。		○新たに「学長戦略会議」を設置した。 ○研究力向上に関する課題について、6回にわたり「学長戦略会議」で検討し、方向性を決定した。
令和5 (2023)	○役員から要請があった諸課題について方向性を検討し、「学長戦略会議（仮称）」に提案する。	○役員から要請があった諸課題について方向性を検討し、「学長戦略会議」に提案する。	○研究力向上に関する課題について、2回にわたり「学長戦略会議」で検討し、方向性を決定した。

令和6 (2024)	○役員から要請があった諸課題について方向性を検討し、「学長戦略会議（仮称）」に提案する。 ○「学長戦略会議（仮称）」へ提案し、実施した事案について成果等を検証する。	○役員から要請があった諸課題について方向性を検討し、「学長戦略会議」に提案する。 ○「学長戦略会議」へ提案し、実施した事案について成果等を検証する。	○教育・研究組織等の在り方に関する諸課題について、5回にわたり「学長戦略会議」で検討し、方向性を決定した。 ○「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」及び「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の採択や、「地域戦略研究所の在り方」の方向性決定など、本学運営に関する諸課題についてデータに基づき「学長戦略会議」で検討した結果、着実に成果を上げている。
---------------	--	--	--

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○教員業績評価を実施するとともに、教育研究活動のより適切な評価のため、評価項目の見直しやクロスアポイントメント制度の適用を受ける教員の評価方法の見直しなどを行った。 ○令和3事業年度の組織評価を実施し、評価結果を踏まえ、令和5年度の予算配分に反映させた。また、教育研究活動等のより適正な評価や実施方法の簡素化等のため、令和4事業年度の組織評価の実施に向けて、実施方法の大幅な見直しを行った。 ○第3期中期目標期間までの年度計画や年度評価がなくなったことから、それに代わる自己点検・評価の実施とその結果公表に向け、方法や手順等を決め、第4期中期目標・中期計画に係る教育研究等の状況や業務運営・財務内容等の状況を管理するため、自己点検・評価を各部局で実施した。 ○内部質保証の自己点検・評価方法の見直しを行い、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価に係る「大学評価基準」等に沿って、全学統一の評価項目で実施し、その結果や改善点等を公表した。 ○本学の法人運営上の諸課題に対して、データに基づく戦略を検討・提案し、学長の意思決定を支えることを目的として「学長戦略会議」を設置した。 ○研究力向上に関する課題について、6回にわたり「学長戦略会議」で学長及び全理事等で検討し、方向性を決定した。また、令和2年度から作成している弘前大学データ集について、更なる内容の充実を図った。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○教員業績評価を実施するとともに、教育研究活動のより適切な評価のため、新任教員に係る評価方法や配慮を要する教員の取扱いなどの見直しを行った。 ○令和4事業年度からの組織評価の実施方法見直しに伴い、評価指標の過去3年間の推移をPower BIレポートにより可視化、学長・各理事による評価コメントを各部局に通知など、適正に組織活動を評価し、令和6年度の予算配分に反映させた。なお、評価項目については、確認の結果、見直しを必要とする項目はないとの結論に至った。 ○各部局等で実施した第4期中期目標・中期計画に係る令和4事業年度の自己点検・評価について、学長ヒアリングを行い、結果を公表した。また、令和5事業年度の自己点検・評価を各部局等で実施した。 ○内部質保証の自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価の負担軽減を図るため、評価項目や実施頻度の見直しを行った。 ○研究力向上に関する課題について、2回にわたり「学長戦略会議」で学長及び全理事等が検討し、方向性を決定した。また、IRデータの学内共有体制を変更したことに伴い、データをより利用しやすいよう見直しを行った。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○教員業績評価を実施するとともに、教育研究活動のより適切な評価のため、評価項目・評価基準の見直しや教員業績評価実施要項の一部改正を行った。 ○部局の教育研究活動等の状況に加え、Power BIレポートによる評価指標の過去3年間の推移状況に基づき、部局長から意見を聴取した上で、適正に組織活動を評価し、令和7年度の予算配分に反映させた。なお、評価項目については、確認の結果、見直しを必要とする項目はないとの結論に至った。 ○各部局等で実施した第4期中期目標・中期計画に係る令和5事業年度の自己点検・評価について、学長ヒアリングを行い、結果を公表した。また、令和6事業年度の自己点検・評価を各部局等で実施した。

	○大学機関別認証評価の受審にあたり自己点検・評価を実施し、令和5年度分の内部質保証の自己点検・評価とした。 ○一般財団法人教員養成評価機構による令和6年度教職大学院認証評価を受審し、教員養成評価機構が定める教職大学院評価基準に適合していると認定された。 ○教育・研究組織等の在り方に関する複数の検討事項について、5回にわたり「学長戦略会議」で学長及び全理事等が検討し、方向性を決定した。また、IRデータ及び弘前大学データ集について、より利用しやすいよう見直しを行った。 ○令和5年度に「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」及び令和6年度に「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」が採択されたことや、令和6年度に「地域戦略研究所の在り方」の方向性を決定するなど、本学運営に関する諸課題についてデータに基づき「学長戦略会議」で検討した結果、着実に成果を上げている。
--	---

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

中期計画	【37】ステークホルダーに対して、ウェブサイト、広報誌、SNS等を利用して、本学の活動状況や成果を分かりやすく積極的に発信し、本学に対する理解を獲得するとともに、大学ブランドの定着を推進する。
------	--

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①ステークホルダーを対象としたアンケート調査等による本学の情報発信についての満足度の把握とその向上（令和4年度から調査等を実施）		ステークホルダーを対象としたアンケート調査等における本学についての満足度を、本学の広報活動の改善サイクルに活用することにより、広報活動の質の保証を行うとともに、絶えず活動の改善・向上に取り組むことで、ステークホルダーの本学に対する理解を獲得し、大学ブランドを定着させていくことができるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○ステークホルダーにアンケート調査を実施し、本学の印象や意見等を聴取する。 ○アンケート結果等をもとに、満足度を把握して、次年度の情報発信に活用する。		○令和4年7月に学部1年次生を対象として、Microsoft Formsを利用したアンケートを実施し、入学前の本学への印象、本学イメージポスターに関する認知度、本学に入学しての満足度等を調査した。さらに、在学生全員を対象とした大学広報に関するアンケートを実施した。 ○今後アンケート結果の分析をふまえ、次年度の広報活動に活用する。
令和5 (2023)	○前年度のアンケート結果等を踏まえて、本学の情報発信の向上に努めるとともに、引き続き、ステークホルダーにアンケート調査を実施し、本学の印象や意見等を聴取する。 ○アンケート結果等をもとに、満足度を把握して、次年度の情報発信に活用する。		○前年度のアンケート結果から、イメージポスターを活用したブランディングを継続するとともに、公式HP・公式SNSでの情報発信を強化するため発信内容を見直し、これまで主としていた「お知らせ」記事から、大学の風景や人等「大学の魅力」を投稿する割合を増加させた。また、HIROMAGA内で学生広報スタッフによるサークル紹介や、大学院生や若手研究者に焦点を当てる新企画を開始した。 ○令和5年5月に学部1年次生を対象として、Microsoft Formsを利用したアンケートを実施し、入学前の本学への印象、本学イメージポスターに関する認知度、本学に入学しての満足度等を調査した。さらに、11月には在学生全員を対象とした大学広報に関するアンケートを実施した。 ○SNSを日常的に利用する学生が増加傾向にあること、動画を見る際に動画の長さを気にしない学生が増加していること、SNSを活用した広報への期待度が高いこと等をふまえ、次年度の広報活動に活用する。
令和6 (2024)	○前年度のアンケート結果等を踏まえて、本学の情報発信の向上に努めるとともに、引き続き、ステークホルダーにアンケート調査を実施し、本学の印象や意見等を聴取する。		○前年度のアンケート結果から、イメージポスターを活用したブランディングを継続するとともに、公式HP・公式SNSでの情報発信を強化し、大学の風景や人等「大学の魅

	る。 ○アンケート結果等をもとに、満足度を把握して、次年度の情報発信に活用する。		力」を投稿することを継続した。また、HIROMAGA内で学生広報スタッフによるサークル紹介や、大学院生や若手研究者に焦点を当てる企画を継続した。 ○令和6年度入学者を対象として、入試課の協力の下アンケートを実施し、入学前の本学への印象、本学イメージポスターに関する認知度、本学に入学しての満足度等を調査した。さらに、11月には在学生全員を対象とした大学広報に関するアンケートを実施した。 ○SNSを日常的に利用する学生が増加傾向にあること、動画を見る際に動画の長さを気にしない学生が増加傾向にあること、SNSを活用した広報への期待度が高いこと等をふまえ、次年度の広報活動でも継続する。
--	---	--	--

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○オウンドメディア、大学プレスセンターを利用した教育、研究、社会貢献等に関する継続した情報発信とともに、弘大ブランドを発信、浸透、定着させるため、特にスマートフォンでのオウンドメディア閲覧を想定しながら大学イメージポスターや動画などを活用しさまざまなメディア媒体を用いて広報活動を行った。また、今年度実施した学生アンケートの結果を踏まえ、学生の広報活動への参加を意識した情報発信を引き続き行っていく。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○オウンドメディア、大学プレスセンターを利用した教育、研究、社会貢献等に関する継続した情報発信とともに、弘大ブランドを発信、浸透、定着させるため、特にスマートフォンでのオウンドメディア閲覧を想定しながら大学イメージポスターや動画などを活用しさまざまなメディア媒体を用いて広報活動を行った。また、今年度実施した学生アンケートの結果を踏まえ、学生の広報活動への参加を意識した情報発信を引き続き行っていく。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○オウンドメディア、大学プレスセンターを利用した教育、研究、社会貢献等に関する継続した情報発信とともに、弘大ブランドを発信、浸透、定着させるため、継続してスマートフォンでのオウンドメディア閲覧を想定しながら大学イメージポスターや動画などを活用しさまざまなメディア媒体を用いて広報活動を行った。また、令和4年度から継続実施している学生アンケートの結果を踏まえ、学生の広報活動への参加を意識した情報発信を引き続き行っていく。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない

V その他業務運営に関する重要事項

中期目標	【17】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
中期計画	【38】効率的・効果的な業務運営に向けたデジタル化を推進するため、全学的な業務運営体制を強化し、実施計画を策定の上、生産性の高いオンライン業務環境を構築・拡大する。また、全学的にセキュリティ対策を強化した高機能な情報システムを導入し、安全・安心な情報環境を整備する。

ア 各年度の数値目標等と措置、進捗状況

評価指標		評価指標の設定理由	
①令和4年度に「弘前大学デジタル化推進実施計画」を策定し、ペーパーレス化に向けて、令和6年度までに電子決裁システムを全学導入するとともに、情報セキュリティを確保したテレワーク環境を整備する。令和7年度以降、オンライン業務環境の評価・改善を行う。		新たに策定する「弘前大学デジタル化推進実施計画」において、電子決裁システムの全学導入、テレワーク環境の構築、情報セキュリティの強化等の計画を策定し、計画の進捗を管理し、達成状況を検証していくことで、計画的な業務のデジタル化を推進することができるため。	
年度	目標達成のための数値目標等と措置（当初）	目標達成のための数値目標等と措置（改定）	進捗状況（評価指標の達成度等）
令和4 (2022)	○デジタル化の業務運営体制の充実・強化策を検討し、デジタル化推進実施計画（仮称）を策定する。 ○電子決裁システムの運用環境を整備し、順次導入を開始する。 ○テレワーク設備の導入調査を行い、仕様を検討する。 ○数理・データサイエンス教育等のための教育DX高速データ処理システムを調達する。		○デジタル化推進実施計画を策定し、学内に周知を行った。 ○電子決裁システムについては、令和5年1月より一部部局において試行を行い、順次全学展開していく予定である。 ○テレワーク設備については仕様検討を行い、今後の調達に向けて準備を行った。 ○数理・データサイエンス教育のための教育DX高速データ処理システムについて調達を行い、令和5年度からシステムを運用開始する予定である。
令和5 (2023)	○電子決裁システムの運用を全学に拡大する。 ○セキュリティを確保したテレワーク設備を調達する。 ○数理・データサイエンス教育等のための教育DX高速データ処理システムの運用を開始する。		○電子決裁システムについては、令和5年5月より全学展開を行った。 ○テレワーク設備については調達を行い、広報・情報戦略課内にて試行を行った。 ○数理・データサイエンス教育のための教育DX高速データ処理システムの運用を開始した。
令和6 (2024)	○テレワーク設備の運用を開始する。 ○次期情報基盤システム及び学内LAN設備の導入調査を行い、更新基本計画を策定する。 ○電子決裁システム等のオンライン業務環境の評価を行い、利便性等の改善を行う。		○在宅勤務に関する規定の整備を行うとともに、テレワーク設備の運用を開始した。 ○次期情報基盤システム及び学内LAN設備の導入調査を行い、更新基本計画を策定した。 ○電子決裁システム等のオンライン業務環境の評価を行

		い、今後の電子決裁システム利用促進を検討した。
--	--	-------------------------

イ 各年度の業務実績

年度	進捗	判断理由（詳細な実施状況等）
令和4 (2022)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○デジタル化推進実施計画を新たに策定し、学内に周知を行った。 ○電子決裁システムについては、令和5年1月に試行を行い、今後全学展開する予定である。 ○テレワーク設備については仕様検討を行うとともに、予算要求を行い、今後の調達に向けて準備を行った。 ○教育DX高速データ処理システムは令和4年度中に調達が完了し、令和5年度からシステムを運用開始する予定である。
令和5 (2023)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○電子決裁システムについては、令和5年5月に全学展開を行った。 ○テレワーク設備については調達を行い、広報・情報戦略課内にて試行を行った。 ○教育DX高速データ処理システムの運用を開始した。
令和6 (2024)	ii	【左記「進捗」欄の自己評価に対する判断理由】 ○在宅勤務に関する規定を整備し、テレワーク設備の運用を開始した。 ○次期情報基盤システム及び学内LAN設備の導入調査を行い、更新基本計画を策定した。 ○電子決裁システム等のオンライン業務環境の評価を行い、今後の電子決裁システム利用促進を検討した。

※「進捗」欄は次のとおり iii：達成水準を大きく上回っている ii：達成水準を満たしている i：達成水準を満たしていない